

令和元年度第2回明石市文化財保存活用協議会次第

日時：2019年（令和元年）12月25日（水）

午前10時～正午

場所：市立文化博物館2階大会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 明石市文化財保存活用地域計画の素案について〈資料P1～42〉

第1章 明石市の概要

第2章 明石市の文化財の概要と特徴

第3章 明石市の歴史文化の特徴

(2) 文化財の観光への活用に関する現状と課題について〈資料P43〉

(3) 文化財の学校教育への活用に関する現状と課題について〈資料P44～45〉

(4) 文化財の保存・活用に関する諸課題について〈資料P46～51〉

(5) その他文化財の保存・活用について〈資料P52〉

3 その他

(1) 第3回協議会の日程等について

日 時：令和2年3月6日（金）午後2時～4時

場 所：市立文化博物館大会議室

(2) その他

4 閉 会

2-(1) 明石市文化財保存活用地域計画の素案について

目 次

第1章 明石市の概要	1の3
1. 自然的・地理的環境	1の3
1-1 明石市の位置・面積	1の3
1-2 地名	1の3
1-3 地形・地質	2
1-4 気候・大規模災害	4
1-5 生態系	5
1-6 景観	6
2. 社会的状況	7
2-1 人口動態	7
2-2 産業	8
2-3 土地利用	9
2-4 交通	10
2-5 法的規制や法的な位置づけ	11
3. 歴史的背景	14
3-1. 先史	14
(1) 縄文時代	14
(2) 弥生時代	14
3-2. 古代	15
(1) 古墳時代	15
(2) 奈良時代	15
(3) 平安時代	16
3-3. 中世	17
(1) 鎌倉時代	17
(2) 室町時代	17
3-4. 近世	17
(1) 安土桃山時代	17
(2) 江戸時代	18
3-5. 近代	19
(1) 明治時代	19
(2) 大正時代・昭和20年まで	20
3-6. 現代	21
第2章 明石市の文化財の概要と特徴	23
1. 指定等文化財	23
2. 調査によって判明した未指定の文化財	26
3. 明石市の文化財の特徴	27
(1) 建造物	27

(2) 美術工芸品	30
(3) 歴史資料	32
(4) 民俗文化	33
(5) 記念物	34
(6) 文化的景観	35
(7) その他の文化財	35
第3章 明石市の歴史文化の特徴	37
1. 地勢により形成された生業の歴史文化	38
2. 古代の足跡を語る歴史文化	39
3. 明石城下に花開いた歴史文化	40
4. 街道の歴史文化	41
5. 近代都市明石を牽引した歴史文化	42

第1章 明石市の概要

（要約はなし）

1. 自然的・地理的環境

1-1 明石市の位置・面積

明石市は東経 135 度日本標準時子午線上にあって、兵庫県中南部の阪神都市圏と播磨都市圏が接し、海を隔てて淡路島を望む位置にある。市の東と北は神戸市と、西は加古川市や播磨町、稲美町と接しており、明治 12 年 (1879) に行政区画として発足した当時の明石郡は、神戸市垂水区、西区の全域、須磨区の一部を含む区域であった。現在の市域面積は 43.25 km² であり、南北は最長 9.4km、東西は最長 15.6km、最高地の標高は 94.6m であり、東西に細長く平坦な市街地を形成している。

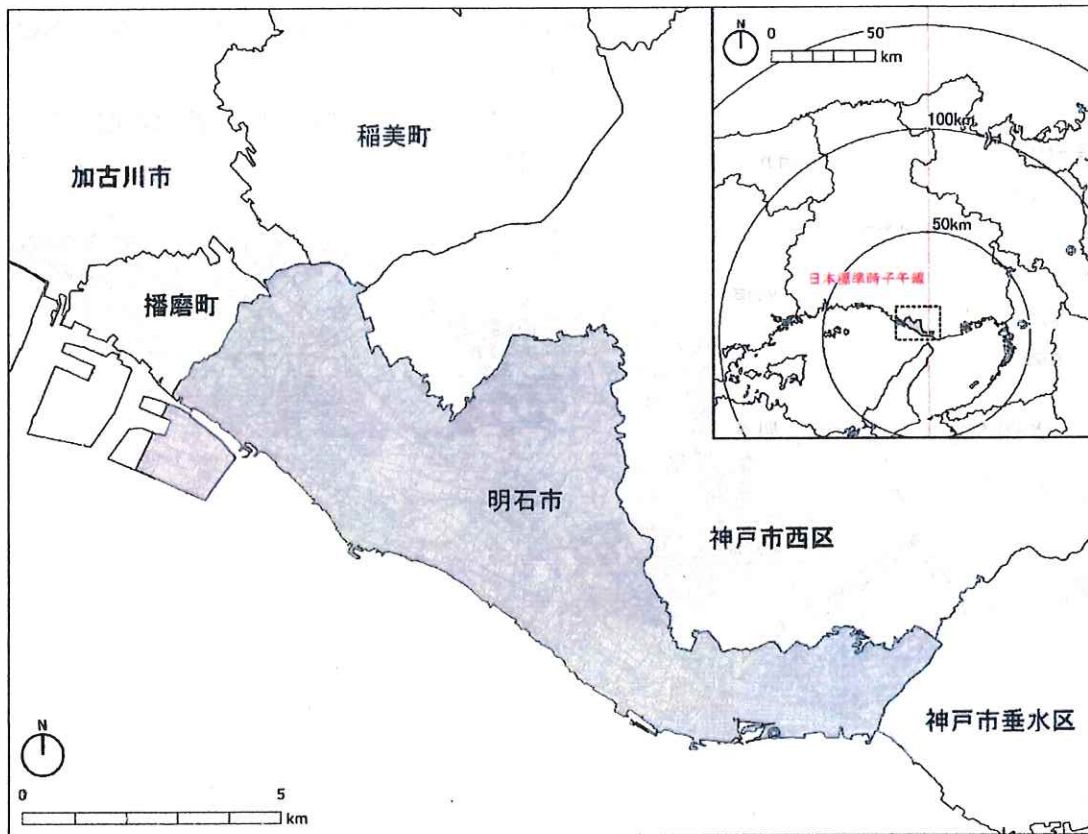


図 1-1 明石市の位置

1-2 地名

「明石」の地名は、『延喜式』には三か所記載されているが、いずれも「明石郡」と表記されている。『延喜式』に遅れて成立する『倭名類聚抄』にも「明石郡」と表記され、また、室町時代中期の写本とされる『大東急本』（大東急記念文庫所蔵）には『安加之』の読みがつけられている。加えて、『続日本紀』には明石郡についての記述が 3 か所見える。これらのことから、奈良・平安時代の初めには公的な文書には「明石」の表記が用いられ、「アカシ」と読まれてきたと考えられる。一方、日本書記の「アカシ」表記は 5 例あるが、いずれも「赤石」と表記している。このことから「赤石」の表記も「明石」のように公的な表記ではないものの、7 世紀後半から 8 世紀にかけて用いられた表記であると考えられる。

1-3 地形・地質

明石市の地形は、六甲山系山麓域に広く発達する広大な段丘面が播磨灘に接する位置にあたる。このため、市域の標高の最高値は大久保町松陰で94.6m、最低値は林3丁目で0.9mである。地形は、大きく丘陵地、台地段丘、低地で構成される。

段丘は、市域東側は神戸市西区からつながる上位砂礫台地、中位砂礫台地で構成され、市域西側は印南野台地につながる中位砂礫台地を構成している。これらの段丘はそれぞれ魚住段丘、西八木段丘と表記される。

段丘堆積物は海成の要素が強く、第四紀後期の海水準変動の影響を強く反映した堆積状況を示している。

また、河川は瀬戸川、赤根川、谷八木川、明石川、朝霧川が流下しており、瀬戸川、赤根川、明石川及び朝霧川沿いに低地が発達し、厚い沖積層で構成されている。

このうち、明石川流域の市域南部は、明石市の主要官公庁が立ち並び、市街化が進んでいる。明石市では、この平野と台地の南端部に遺跡が認められる。

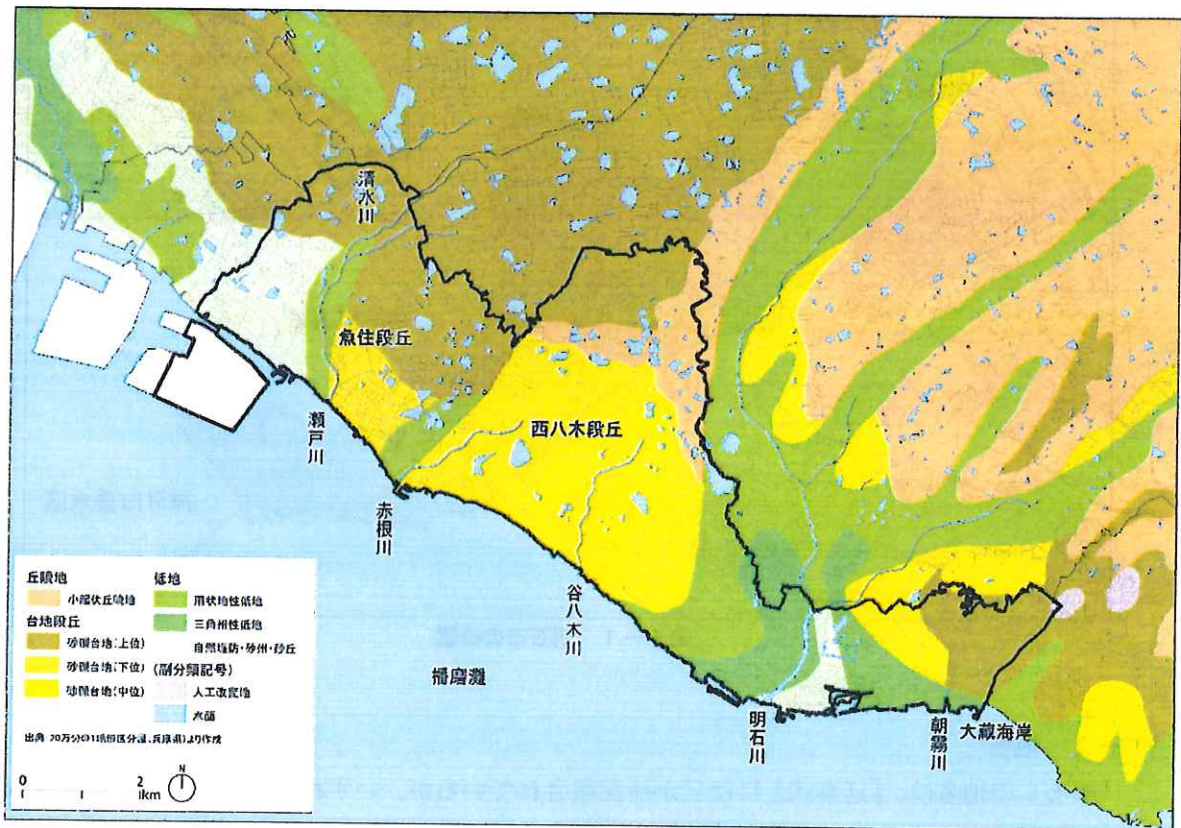


図1-2 明石市周辺の地形区分

明石市域の地質をみると、多くは砂礫がち堆積物や砂、礫がち堆積物からなり、明石海岸では淡水性粘土層の屏風ヶ浦粘土層がのっている。

近畿地方の鮮新・更新世の代表的地層である大阪層群は、砂・礫層・粘土層などから構成され、粘土層は淡水成と海成からなる。

大阪層群は、大阪・播磨平野や京都・奈良盆地周辺の丘陵地などに広範囲に分布し、各地域で異なる堆積環境が関与したと考えられる。

明石・播磨地域の第四紀層のうち、明石以北に広く分布する第四紀層は主として流紋岩類や砂岩・礫岩・泥岩などからなる第三紀神戸層群などを基盤として狭隘な地帯に堆積している。第四紀堆積盆地の周縁はこれらの基盤岩類の厚い円磨された礫層からなる。

神戸市西部および明石市とその周辺に広く分布する明石累層は、特に明石市外の西及び東に広がる台地周縁の崖や海岸、段丘堆積物の端に露出し、高位段丘層やそれより新しい地層に不整合に覆われている。

明石累層は、古生層、花崗岩・流紋岩類および中新世の神戸層群を基盤として、砂・礫層、粘土層などからなり、段丘堆積物に覆われている。また最上部には海成粘土層を挟むとされている。

全体の中・上部にシルト～粘土層が比較的発達する層準があるが、明石市林崎町から大久保町付近の海岸（明石海岸）に露出する地層は、この比較的細粒な層相の部分にあたる。この付近の明石累層は、下位より林崎粘土層、藤江層（谷八木砂礫層）、屏風ヶ浦粘土層からなり、これらはすべて淡水層である。

林崎町から大久保付近に分布する林崎粘土層及び屏風ヶ浦粘土層中には、それぞれ林崎火山灰層及び屏風ヶ浦火山灰層が挟まれている。なお、これらの粘土層からは、明石象化石やメタセコイアの植物化石などが産出している。

（参考：地質調査所『明石地域の地質<地域地質研究報告 5万分の1地質図幅>』1990年）

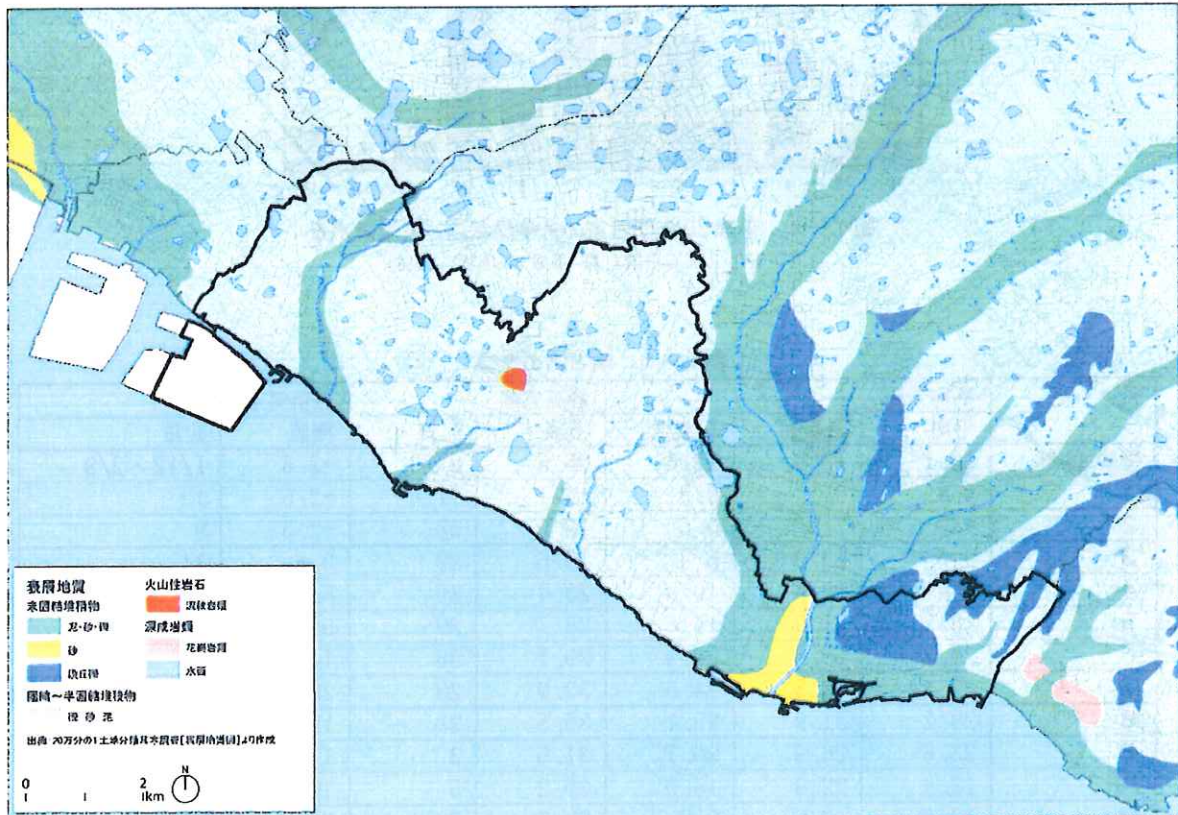


図1-3 明石市周辺の地質図

1-4 気候・大規模災害

明石市は瀬戸内式気候に属し、年間を通じて降雨が少ない。年平均気温は約 15℃（平成 30 年度：16.1℃）、最高気温が 33～35℃（平成 30 年度：36.5℃）、最低気温がマイナス 6～4℃（平成 30 年度：マイナス 2.5℃）と比較的温暖である。

また、降水量については平年値 1,073 mm、日照時間は平年値 2,075.5 時間と、全国的に見ても雨が少なく、日照時間が長いのが特徴である。（測定地：二見町南二見）

明石市の近年の大規模災害としては、平成 7 年（1995）1 月 17 日に発生した阪神・淡路大震災があげられる。同震災では多くの人的被害及び住宅被害をもたらされた。

また、平成 16 年（2004）における一連の台風の襲来は市内の各地に浸水被害をもたらしたほか、市内で初の避難勧告発令、淡路地域等への災害復旧支援等を経験した。

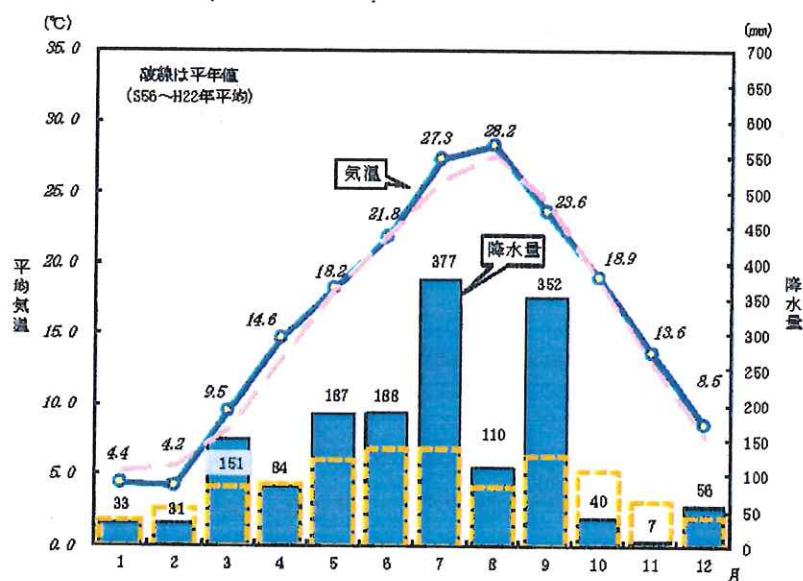


図 1-4 平成 30 年明石市の月平均気温・月間降水量
（明石市「明石市統計書 平成 30 年版」2018）

表 1-1 明石市の気温

月	平均気温			最高気温		最低気温	
	平均	日最高	日最低	極値	起日	極値	起日
平成 30 年	16.1	19.9	12.6	36.5	8/23	-2.5	1/12・2/9
1	4.4	8.1	0.9	14.1	17	-2.5	12
2	4.2	7.8	0.6	12.9	28	-2.5	9
3	9.5	13.9	5.3	19.6	29	0.6	11
4	14.6	18.6	10.8	23.4	29	5.2	8
5	18.2	21.9	14.8	25.7	29	9.0	11
6	21.8	25.6	18.9	29.7	26	14.9	2
7	27.3	30.5	24.6	33.9	28	22.1	5
8	28.2	31.9	25.1	35.5	23	19.3	18
9	23.6	26.9	20.7	31.5	3	14.7	28
10	18.9	22.9	15.0	29.2	5	10.5	31
11	13.6	18.2	9.3	22.8	9	2.8	24
12	8.5	12.5	4.9	21.5	4	-0.4	30

出典：明石市「明石市統計書 平成 30 年版」2018

1-5 生態系

明石市の自然環境は、二次林、ため池、河川、海辺に区分できる。

このうち、二次林についてみると、アベマキーコナラ群集が市域北東部に残り、また、市内各所には小規模ながら、自然度の高い群落が生息している。

「生物多様性あかし戦略」(平成22年度)では、大久保町松陰新田一帯、金ヶ崎公園、明石公園を里山林(二次林)として位置づけている。また、年間を通じて降水量が少ない明石市では古くから多くのため池が築造され、現在も100を超えるため池がある。これらの二次林、ため池群、河川、海岸・沿岸地域をまとまりのある自然の拠点として選定し、拠点の生物多様性を保全・回復し、相互が結び付き生物多様性のつながりを構築することが重要と提言された。

神戸市西区や稲美町からつながる大久保地域、魚住地域、二見地域に点在するため池は自然度が高く、オニバス等の希少な湿地性植物が生育する水辺として、平成13年(2001)12月に環境省によって選定された「日本の重要湿地500」にも選定されている。

海岸線のほとんどは人工海浜であるが、整備されてから年月が経ち、西明石地域、大久保地域、魚住地域、二見地域の海岸には、ハマゴウやコウボウシバナなどの海浜植物が生育し、浅瀬では甲殻類のヤドカリやカニが生育して、鳥類のシギやチドリ類がカニを捕食している姿も見られる。また、海中に生育する海草や海藻類は、多くの小型魚類や稚魚のなどのすみかや産卵場となり、海の基礎生産を担う重要な場所となっている。

また、ウミガメも上陸・産卵している。

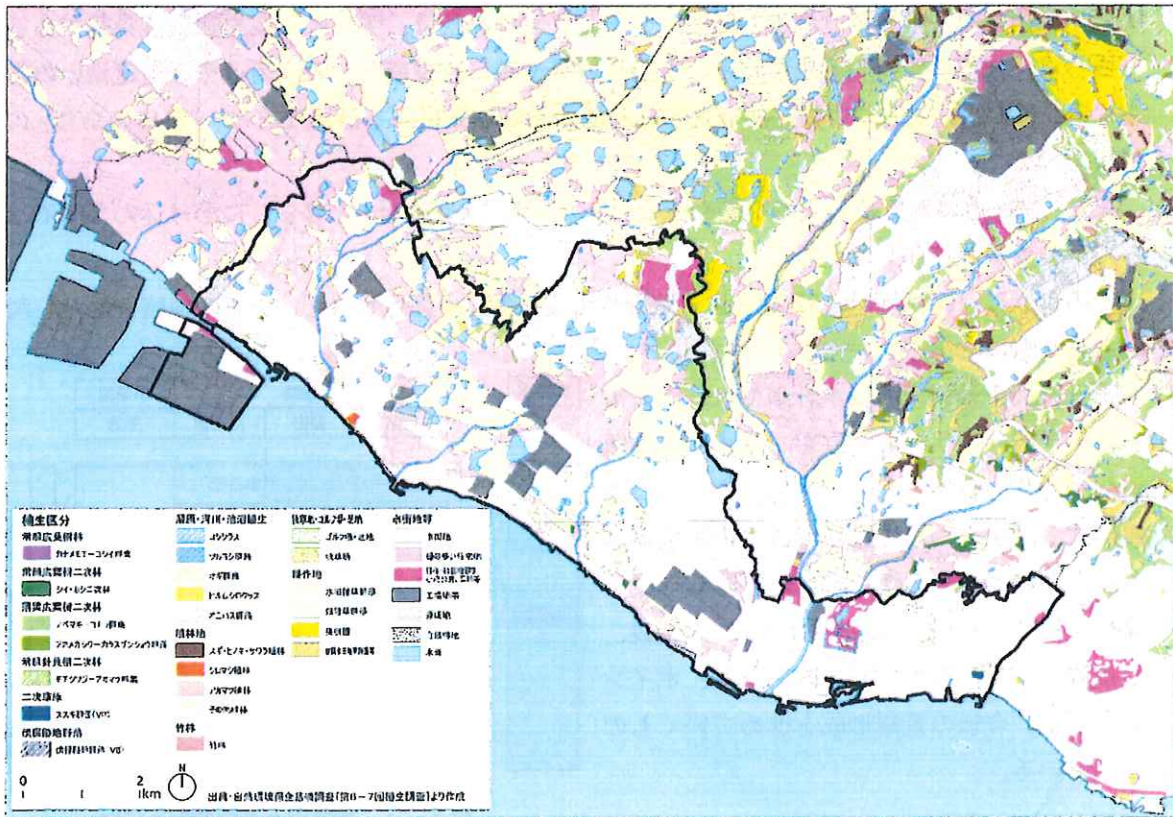


図1-5 明石市の植生

1-6 景観

明石の景観は、海岸線や田園・ため池などから形成される「自然景観」、歴史的まちなみや歴史的建造物から形成される「歴史景観」、住宅地、商業地、工業地などから形成される「市街地景観」に大別される。また、地域の生活を反映した「生活景観」を加えると、明石の景観は4つの景観類型で構成される。

自然景観は、大阪湾から播磨灘にかけて残された数少ない砂浜を持つ海岸線および、中西部に広がる田園やその中に点在するため池、明石川や谷八木川などの河川、金ヶ崎公園の緑地などで構成される。

歴史景観としては、明石城跡や織田家長屋門、西国街道、浜街道沿いの古くからのまちなみ、酒所である明石を象徴する酒蔵、市民の文化活動の殿堂である中崎公会堂や漁業と深い関連のある住吉神社など、古くからの建造物などで構成される。

一方、市街地景観としては、松が丘や太寺、高丘などの住宅地、明石駅周辺に代表される商業地、西明石や二見に見られる工業地などで構成される。

自然景観、歴史景観、市街地景観が織りなす明石の景観の特性として、次の諸点があげられる。

明石の景観の魅力のひとつとして、美しい海岸線とそこから望む明石海峡の大景観・眺望景観、時間と共に変化する夕陽の景観などが特筆される。

また、明石は「魚のまち」としての景観をつくりあげている。優良な漁場である明石海峡は、古くから漁業が盛んに行われ、明石を「魚のまち」として成長させた。魚の棚商店街の活気ある風景や昼網のせりの様子、漁港の船溜り、干しダゴの風景は、明石の生業を物語る景観である。

さらに、城下町明石の名残をとどめる明石城跡や織田家長屋門、西国街道や浜街道沿いのまちなみ、東の灘に対して西灘と並び称される酒所明石を象徴する酒蔵などは、「歴史のまち」の景観を伝えている。

また、住宅地にある趣のある小径やそこにたたずむ 祠や碑など、暮らしに溶け込んだ明石ならではの景観が存在している。

このように、「明石らしい景観」は、地形や生業、歴史や暮らしなど、明石の地域特性から創出されたものであるといえる。

明石市都市景観形成基本計画では、明石市の都市景観の現状と成り立ちを踏まえて景観まちづくりの目標として、自然にやさしい景観形成、歴史をつなぐ景観形成、市街地がうるおう景観形成、生活に溶け込む景観形成の4つが掲げられ、右図に示すように、大景観、中景観、小景観のゾーン区分と軸、ポイントにより、今後の景観形成を進めていくものとしている。

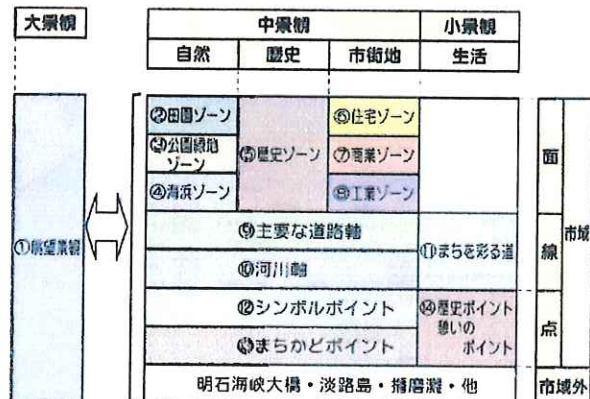


図1-6 明石市の景観類型の設定
(明石市「明石市都市景観形成基本計画」2010年)

2. 社会的状況

2-1 人口動態

明石市の人口は、過去10年間は29万人超で推移してきた。

平成25年度以降の推移をみると、人口・世帯数ともに増加し、平成31年1月1日現在の人口は296,565人である。

平成27年から29年度の年齢（5歳階級）別社会動態の推移をみると、近年の明石市における人口増加の主たる要因は、未就学児を中心にした14歳までの子どもと25歳から39歳までの子育て層を中心とした新たな住民の流入にある状況が読み取れる。

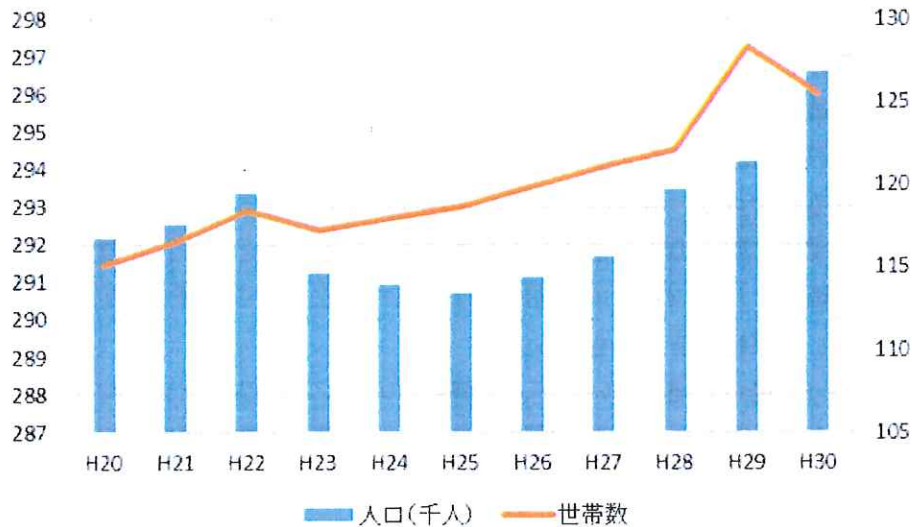


図1-7 明石市の人口及び世帯数の推移 (平成20年度～平成30年度)
(明石市推計人口2018年)

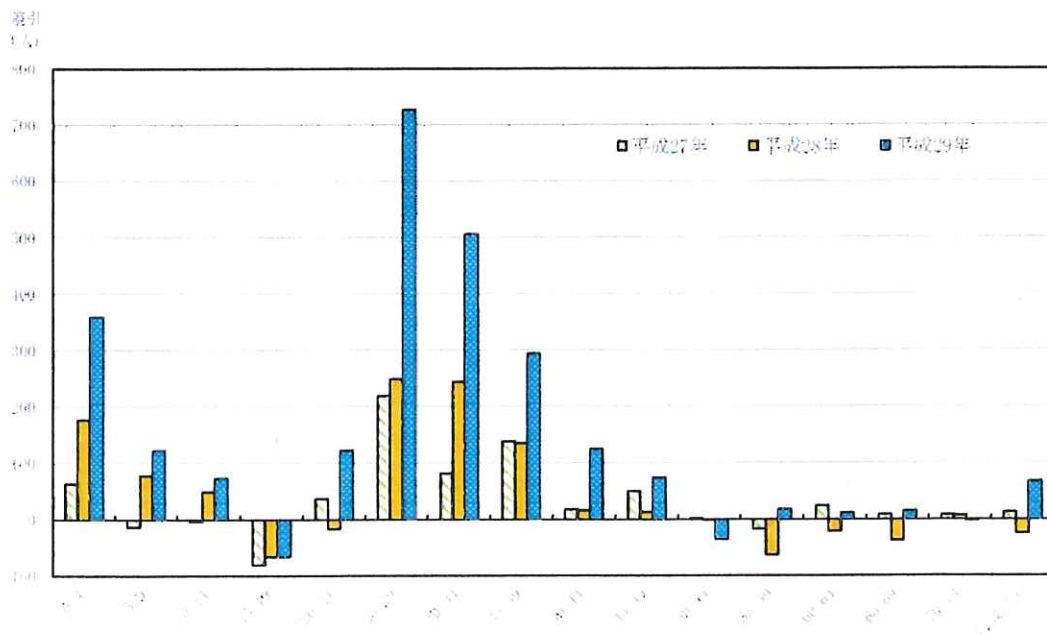


図1-8 平成27年から29年度の年齢(5歳階級)別社会動態の推移
(転入数-転出数)
(明石市「人口の動き(平成29年中の人口動態)」2018年)

2-2 産業

明石市の産業別就業人口の総数は平成27年国勢調査によると、その他分類を含む127,816人である。このうち、第一次産業が1,380人(1.1%)、第二次産業が32,750人(25.6%)、第三次産業が87,453人(68.4%)、その他分類不能6,233人(4.9%)と第三次産業が占める割合が高い。

第一次産業をみると、漁業は明石の代表的な産業であるといえる。市域の東西16kmにわたって瀬戸内海に接する沖合が日本有数の豊かな漁場であることから、明石市では古くから漁業が行われてきた。季節ごとに多様な魚が水揚げされるが、なかでもタイとタコは全国でも特に有名である。これは、海水の流れが速い明石海峡で育つ魚はよく運動し、エビやカニなどのエサを食べて育つので美味であるといわれている。また、冬にはノリの養殖が盛んに行われていて、全国2位の生産量を誇る。

農地面積は市域の約8.8%であるものの、キャベツやブロッコリー、スイートコーンなどの野菜が栽培され、神戸や大阪などの大都市圏に出荷されている。また、魚住町清水付近で冬から春にかけて栽培されるイチゴは「清水のイチゴ」と呼ばれ有名である。

地場産業としては、明石の西部で地下水が豊富にわき出ることから、この水と近くで収穫される米を使って、酒づくりが300年以上前から行われている。同じく酒づくりが盛んな神戸市の灘に対して「西灘」と呼ばれることもある。

海岸部を中心に工場が立地しているが、大型船のエンジン部品やショベルカー、バイク、物の重さを図る「はかり」などをつくる工場などのほか、二見の人工島にも多くの工場があり、電子部品などの製造業が特徴的である。兵庫県内では明石市が4番目にものづくりに関わる人や出荷額が多い都市である。

第三次産業についてみると、事業所計が1,688か所でそのうち卸売業が323か所、小売業が1,365か所で、就業者数は、全体で13,918人である。

小売業についてみると、就業者数は11,225人、年間商品販売額は、17,279,085万円である。

表1-2 小売業の業態別事業所数、就業者数、年間商品販売額他

	業態分類	事業所数	法人		個人	就業者数		従業者数	年間商品販売額	その他の収入額	売場面積
			法人	個人		人	人				
全市計	合計	1,365	771	594	11,225	10,925	17,279,085	550,854	227,147		
	1. 百貨店	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	2. 総合スーパー	2	2	-	567	567	x	x	x		
	3. 専門スーパー	64	61	3	2,822	2,778	4,809,482	17,474	86,100		
	うちホームセンター	5	5	-	288	252	488,661	13,093	20,729		
	4. コンビニエンスストア	53	26	27	962	962	1,062,764	31,718	6,079		
	うち終日営業店	44	18	26	830	830	930,391	31,715	5,179		
	5. 広義ドラッグストア	32	28	4	488	484	982,056	283	17,352		
	うちドラッグストア	26	24	2	379	355	752,081	283	12,588		
	6. その他のスーパー	61	39	22	396	381	395,140	19,404	7,824		
	うち各種商品取扱店	-	-	-	-	-	-	-	-		
	7. 専門店	849	483	386	4,296	4,128	5,805,699	373,146	49,753		
	8. 家電大型専門店	4	4	-	118	109	347,064	29,784	6,171		
	9. 中心店	266	128	138	1,430	1,397	2,138,965	77,395	28,283		
	10. その他の小売店	2	1	1	11	11	x	x	x		
	うち各種商品取扱店	2	1	1	11	11	x	x	x		
	11. 無店舗販売	32	19	13	135	128	446,695	1,569	-		
	うち通信・カタログ販売、インターネット販売	12	9	3	41	41	85,193	919	-		

出典：平成26年商業統計調査

2-3 土地利用

明石市は、市域全体が阪神都市圏との強い関わりを持ち、西部の二見臨海工業団地を始めとして、JR・山陽新幹線西明石駅南側やJR大久保駅南北に比較的大規模な工場が立地している。

商業地は中心市街地であるJR・山陽電鉄明石駅周辺の他、国道2号沿道等に分散して立地している。

また、都市的土地利用が進み、あわせて神戸・大阪方面への通勤圏内としての利便性の高さなどから市域の広範囲に住宅地が広がっている。

中心市街地においては、大型商業施設の退店等が続いたが、平成22年(2010)より明石市中心市街地活性化基本計画に基づき、再開発事業等が進められている。

郊外部については依然として住宅地としての土地利用ニーズが高く、鉄道駅周辺の高層共同住宅に代わり、戸建専用住宅地としての土地利用が伸展している。

市の中部及び西部においては、田等の農用地が点在し、総面積は433ha^{※1}である。

また、農地に隣接して河川地及び湖沼(ため池)が立地している。ため池の総数は103か所で、面積が5ha以上のため池も10か所含まれる。

市の北部においては、松陰新田、金ヶ崎地区を中心に森林(樹林)が立地しており、総面積は205ha^{※2}である。農地の転用は近年増加傾向にあり、主に住宅用地に転用されている。また、工業地区が減少し、住宅地区が増加する傾向も見られる。

※1 「平成29年作物統計調査/面積調査(平成29年7月15日現在)」による

※2 「2015年センサス(平成27年2月1日)」による

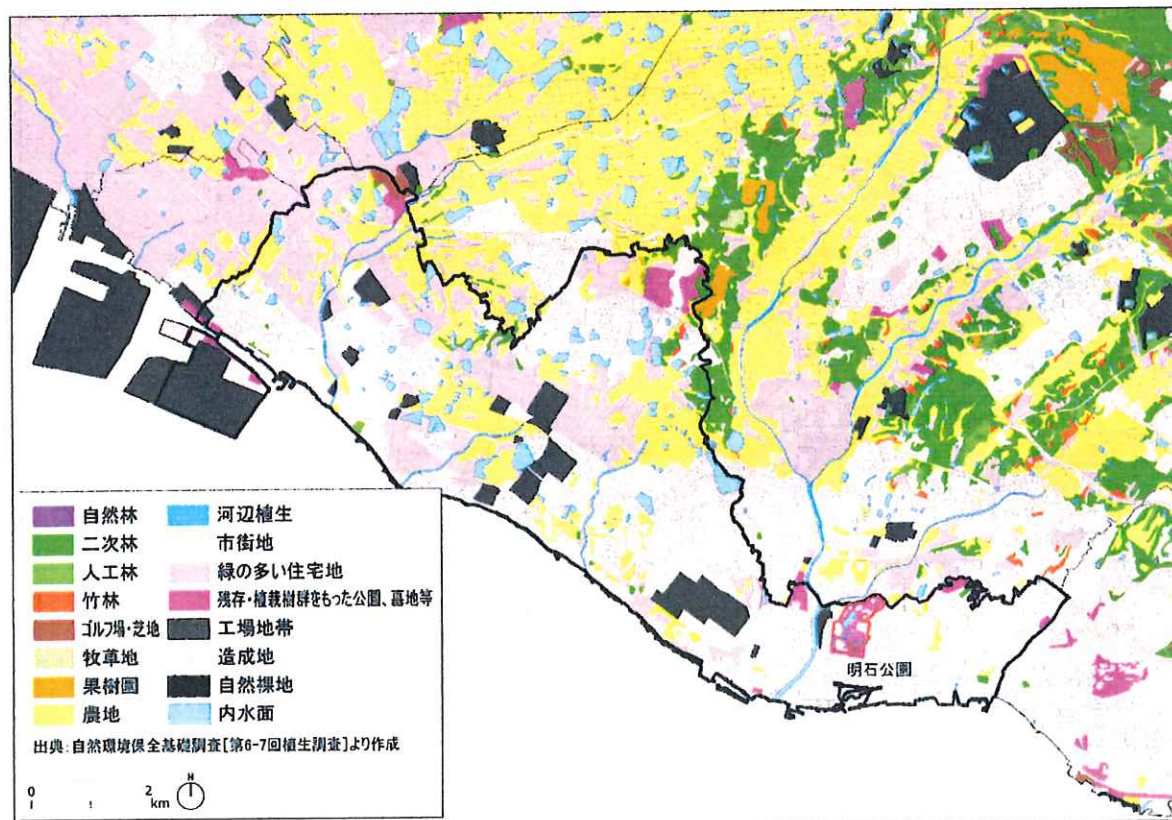


図1-9 明石市の土地利用

2-4 交通

明石は、神戸や大阪などのベッドタウンとして、鉄道駅を中心に商業・業務地と周辺の住宅地が調和した密度の高い市街地が形成されている。

古くから交通の要衝として発展し、現在ではJR山陽本線と山陽電鉄のほか、新幹線の停車駅が西明石に立地する等、公共交通機関が充実し、大都市へのアクセス性が非常に高い。JR山陽本線の新快速で大阪駅から約40分、山陽新幹線駅の利用によって、東京から約3時間30分、博多から約2時間30分で明石市に到達できる。

第二神明道路、国道2号、国道250号、県道明石高砂線など東西に走る道路とともに、内陸部と結ぶ南北道路の整備も進んでいる。さらに、明石海峡大橋の開通により、人やものの流れの変化も見られるが、航路により対岸の淡路島とも結ばれている。また、兵庫県の管理による大規模自転車道として、県道姫路明石自転車道路が、姫路市の市川橋東詰から高砂市、加古川市、播磨町を通り、明石市の瀬戸内海の海岸を経て大観橋西詰まで整備されている。

明石市総合交通計画では人口減少・高齢化や自転車依存の進展、公共交通利用者の減少への対応、近隣市町や地域間の連携強化等を課題と位置づけている。主要プロジェクトとして、コミュニティバスや小型コミュニティバスの導入、モビリティ・マネジメント、バス乗り継ぎ情報提供システムの導入、市内の路線バスへの交通ICカードの導入、都心循環バスの社会実験、JR魚住駅の橋上化、山陽電鉄東二見駅の整備、市営バス路線網の再編等を進めている。

なお、同計画に基づき、明石駅付近では、国道2号明石駅前交差点改良や、明石駅前広場再整備事業、国道2号立体横断歩行者道路整備、中心市街地地区道路整備等が実施されている。

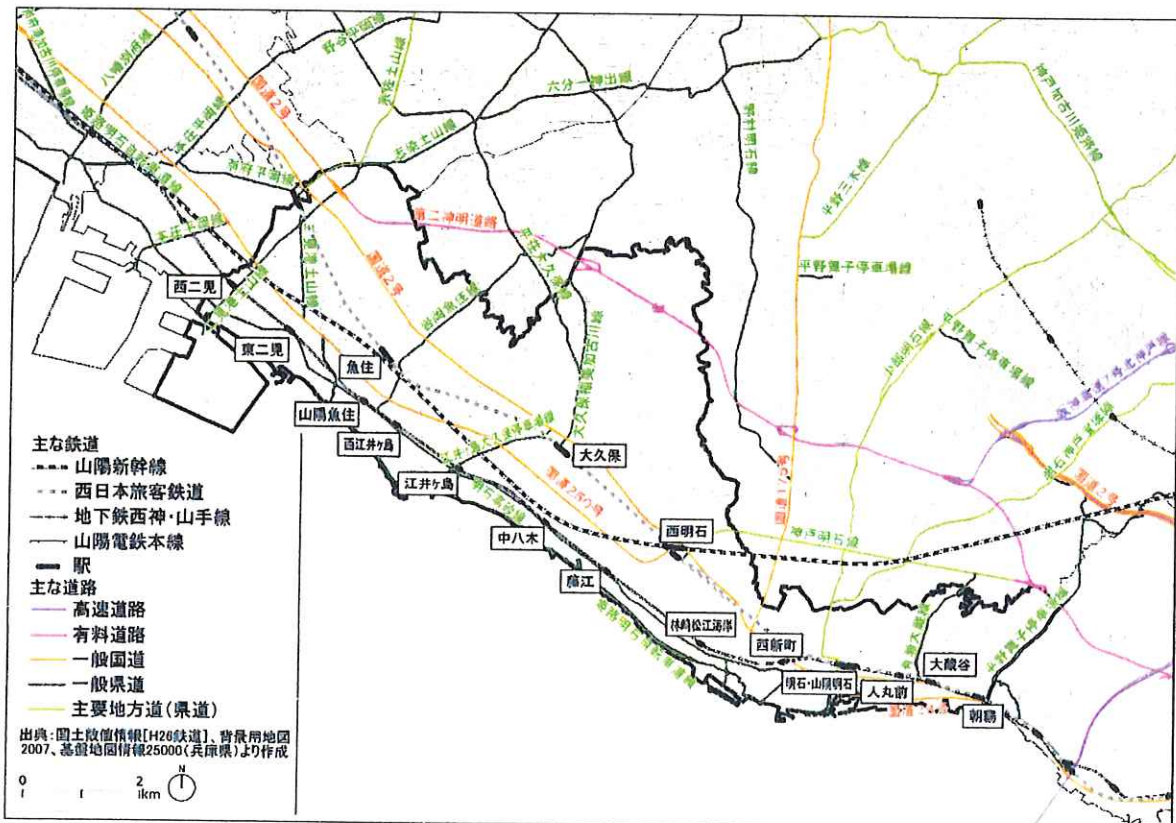


図1-10 明石市の主な交通網

2-5 法的規制や法的な位置づけ

①都市計画法

明石市では昭和46年(1971)3月に市街化区域及び市街化調整区域の最初の決定がなされ、おおよそ5年ごとに見直しが行われ、現在に至っている。平成30年(2018)の統計によると、明石市市域4,952haのうち、市街化区域は3,889ha、78.7%を占め、市街化調整区域は1,053ha、21.3%である。また、用途地域別にみると第一種住居地域が30%と最も多い。

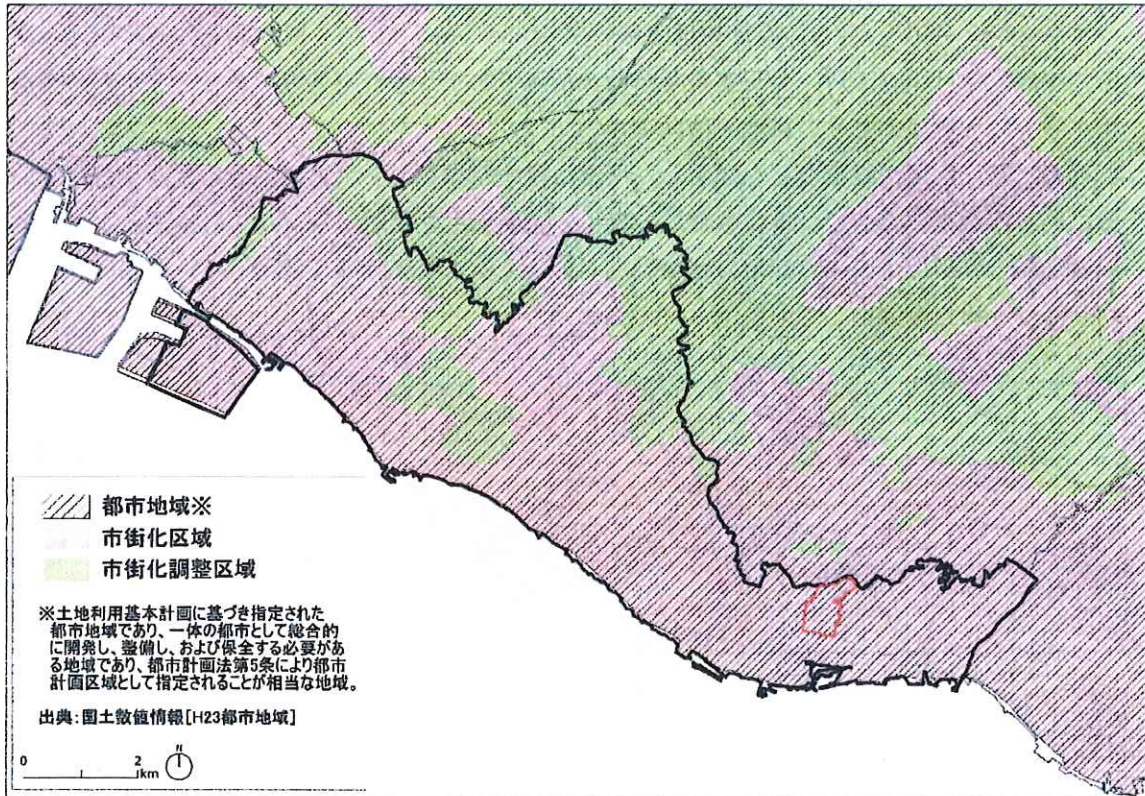


図1-11 明石市の市街化区域と市街化調整区域

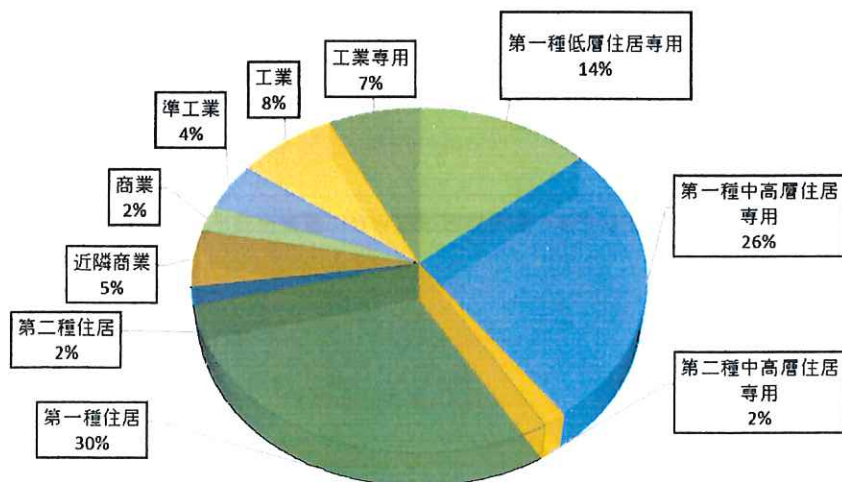


図1-12 市街化区域内の用途地域の割合

②農業振興地域の整備に関する法律等

明石市の農地のうち、主として市域境界の北部と中部の魚住地区に農用地区域が設定されている。また、農用地区域を取り囲むように農業振興地域が設定されている。

農用地 709ha のうち、市街化区域内農地は 315ha (44.4%) である。

市街化調整区域内の農業振興地域は 852ha であり、このうち、農用地が 394ha (55.6%) であり、農振農用地が 200ha (28.2%)、農振白地地域が 194ha (27.4%) である。

平成 30 年 (2018) 3 月時点の耕地面積は田 416ha、畑 17ha で、田 0.9ha の遊休農地がある。総農家数は 1,044 戸、農業就業者数は 761 人であり、都市型農業であることから兼業農家が多く、一農家あたりの耕地面積は小さい。

そのため、利用権設定などを活用し、円滑に耕地面積を増やす必要があると考えられている。明石市農業委員会では耕作放棄地の発生と違反転用を課題とみなし、農地法による農業振興地域と農用地区域内の転用の制限規定 (第 4 条第 1 項又は第 5 条第 1 項) に基づき、見回り活動と報告を強化している。

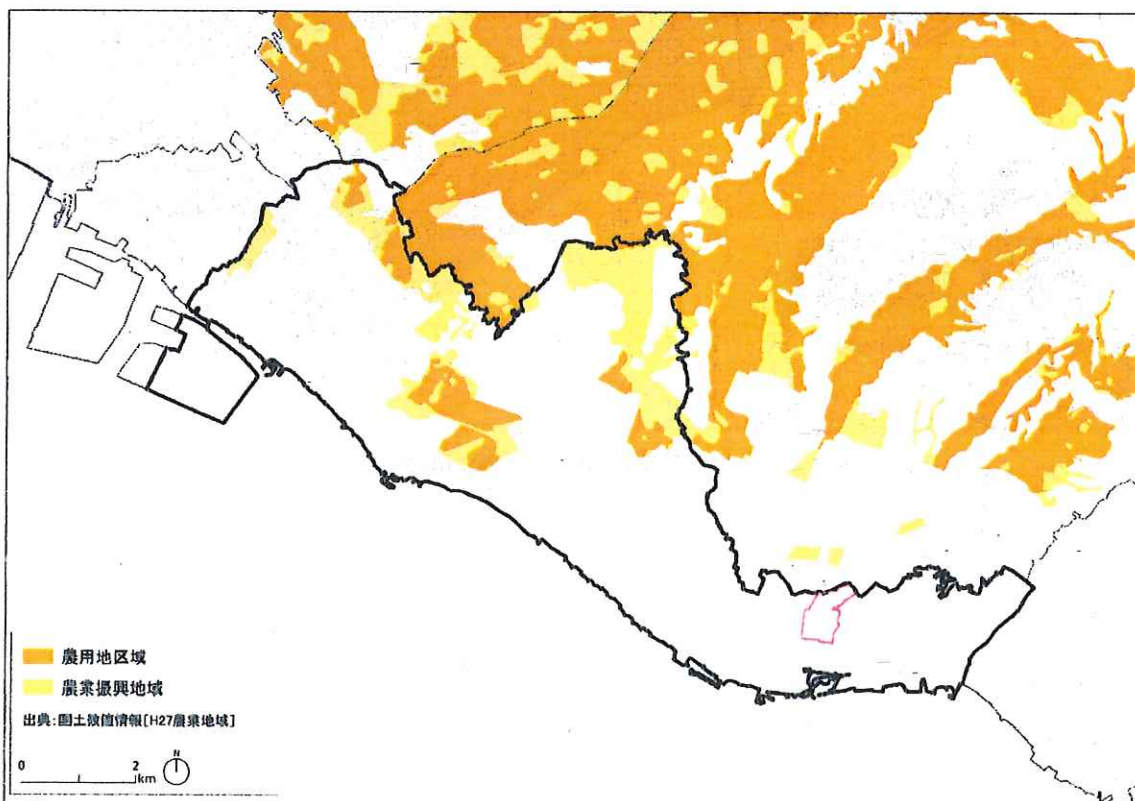


図 1-13 農用地区域ならびに農業振興地域の指定

③災害対策基本法・土砂災害防止

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条および明石市防災会議条例（昭和38年条例第16号）に基づき、明石市地域防災計画が策定され、地震災害や風水害から住民の生命、身体、財産を守るため、市及び防災関係機関がその全機能を発揮し、相互に協力して災害予防、応急対応に当たることが定められている。

平成26年（2014）2月の兵庫県・南海トラフ巨大地震津波浸水シミュレーション結果によると、明石市の最高津波推移は2.0m、最短到達時間は115分とされている。

明石駅や明石城跡を含む明石市東部では、津波の警戒が必要とされる標高3mに満たない土地がJR高架橋南側一体から明石駅の北東部にかけて広がっており、同地域には、光明寺の和鐘、旧波門崎燈籠堂などの文化財が立地している。

明石城跡を含む明石公園や小中学校が避難場所に位置付けられているが、明石公園も北部の一部を除いて液状化の危険性が高い区域にあたる。

また、土砂災害防止法に基づき兵庫県が指定した土砂災害警戒区域の要件（急傾斜地の勾配30度以上あるもの、急傾斜地の高さが5m以上あるもの）に該当する箇所として、平成30年（2018）7月時点で急傾斜の29ヶ所が指定されている。

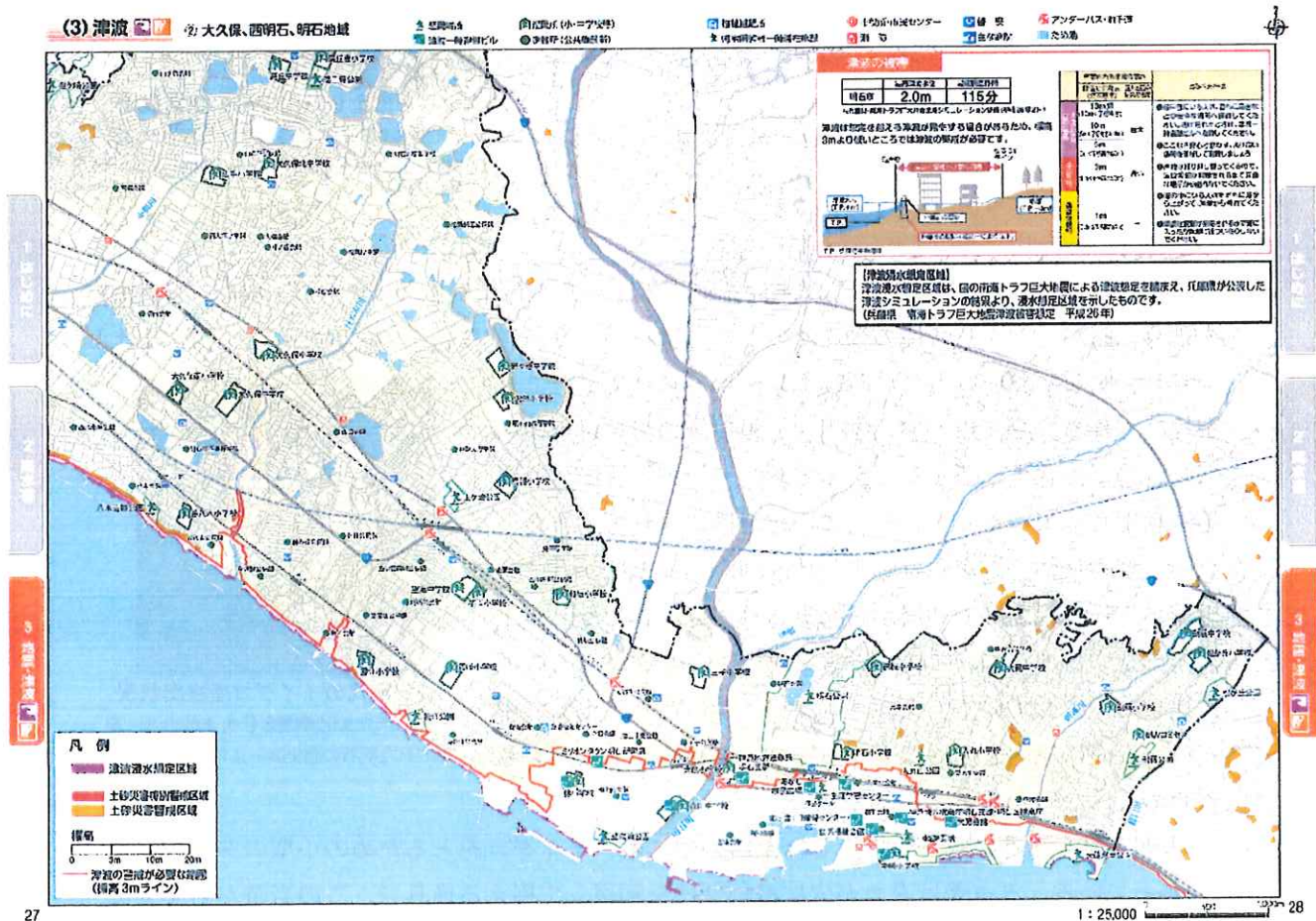


図1-14 明石市大久保・西明石・明石の地震・津波に関する危険区域
(明石市「明石市地震災害ハザードマップ」2019年5月改訂)

3. 歴史的背景

3-1. 先史

明石市には数万年前の旧石器時代には人が住み始めたといわれ、大久保町西脇や藤江出ノ上から出土したナイフ形石器や土器等などから、古代からの歴史が脈々と息づいていることがわかる。

(1) 縄文時代

縄文時代前期には気候が温暖な時期があり、縄文海進と呼ばれる海水面が上昇する現象が起こった。最も上昇した際には現在の海水面よりも3mも高かったとされている。このため、明石市では現在明石城の櫓がある台地の近くまで海が入り込んでいた。その後、海水面が下がるとともに、河川が運ぶ砂などによって徐々に埋められて陸地となっていくた。段丘崖に近い山下町では縄文時代後期初頭の中津式土器が、また、東仲ノ町では後期後葉の元住吉山Ⅰ式の土器が見つかっており、この地域で暮らし始めた当初の人の足跡を辿ることができる。当時の人々は海沿いの場所で漁撈も行いながら小規模な集落を営んでいたと考えられている。



縄文土器深鉢 (元住吉山Ⅰ式)

(明石市立文化博物館『01 特別企画 発掘された明石の歴史展～まちに眠る古代の姿～』2001年)



縄文土器が出土した山下町の発掘現場

(明石市立文化博物館『01 特別企画 発掘された明石の歴史展～まちに眠る古代の姿～』2001年)

(2) 弥生時代

弥生時代になると、大陸から朝鮮半島を経て米づくりの技術が伝わってきた。現在、明石市立文化博物館が立地する台地の縁辺部の上ノ丸遺跡からは、底部に靱跡の付いた弥生土器が出土しており、明石においてもこの時期に米がつくられていたことが検証される。藤江川、谷八木川、赤根川等の河口付近からもこれまでに弥生土器が見つかっており、川の下流域の低湿地を利用して米づくりが行われていたと推定される。また、大明石町や東仲ノ町からは弥生時代前期から後期にかけての土器が江戸時代以前の地層から発見されている。こうした土器が出土する地点は、自然堤防や砂堆(小高い砂の丘)の上に比較的集中している。東仲ノ町で見つかった弥生土器の中には、表面に絵画を描いたものもあり、祭祀用として用いられたのではないかと考えられている。



弥生時代のイイダコ壺検出状況

(明石市立文化博物館『01 特別企画 発掘された明石の歴史展～まちに眠る古代の姿～』2001年)

大明石町や東仲ノ町から出土した土器の中には、イイダコをとるための小型のタコ壺が見ついている。タコ壺はタコが穴に潜む習性を利用して捉える漁具で、この当時からすでにイイダコ壺漁が行われていたことがわかる。弥生時代のイイダコ壺はコップ形で、口縁部には紐を通すための穴がつけられたものであった。

3-2. 古代

古代の明石市には、大宰府と京都を結ぶ古代山陽道が確認されており、さらに、9世紀には淡路の石屋と明石の間にはじめて船と渡し守がおかれたことなど、古くから人々の移動や物が行きかいして、にぎわっていたことが推測される。

(1) 古墳時代

古墳時代には地形に合わせた生活が営まれ、やや小高い場所に住居や墓を築き、低いところを水田に利用していた。明石城中堀跡に近く自然堤防の上に立地した鷹匠町の発掘調査では、江戸時代よりも下の地層から古墳時代後期の住居跡等が発見された。

住居跡は掘立柱の建物で、住居に付属してかまど跡も発見された。住居の一辺に粘土で作られつけたかまどは5世紀の中頃に、須恵器の製作技術等とともに国内に伝わったとされる。このかまどと同時に、長胴の甕と土器の底に穴のあいた甑も普及したものと考えられ、水の入った甕をかまどの上ののせ、さらにその上には米を入れた甑を置き、蒸して調理していたと考えられる。

その後、6世紀になると持ち運びができる焼き物で作ったかまどが現れる。鷹匠町で発掘されたかまどは甕の上半部を使い、焚口に穴をあけ、その上部には長胴の甕が乗せられていた。さらに、住居に隣接して楕円形に浅く掘り、くぼめた焼土坑が見つかり、内部からは当時食べられていたであろう鳥、獣、魚などの骨が滑石製の白玉とともに出土した。

東仲ノ町の発掘調査では古墳時代後期の墓が見つっている。一辺が約11mで周囲に溝をめぐらした方墳で、溝の中から丸木舟を利用した木棺が出土した。この木棺は、長さ4m、幅約55cmで、舟の底部分を棺に利用し、側板や仕切り板などを入れ、蓋には舟の部材を用いている。内部からは馬具あるいは装飾品を鍍金したと考えられる金属片と須恵器、土師器の破片が見つっている。

丸木舟を利用した古墳時代の埋葬施設が見つかった例は全国的にも珍しく、千葉県大寺山洞穴や鉾切洞穴など数例ある程度で、いずれも海岸沿いの場所で検出されている。東仲ノ町で発掘された丸木舟を利用した木棺に葬られた人物は、眼前の明石海峡で活躍した人物であった可能性が高いと考えられる。

(2) 奈良時代

奈良時代の明石郡の遺構や遺物は武家屋敷跡の東南部に位置する東仲ノ町、大明石町、桜町などで数多く見つっている。こうした地点は、いずれも海岸線に並行して東西にのびる砂堆の上に立地している。



かまど跡検出状況（鷹匠町）

(明石市立文化博物館『01 特別企画 発掘された明石の歴史展～まちに眠る古代の姿～』2001年)



古墳時代の土器（鷹匠町）

(明石市立文化博物館『01 特別企画 発掘された明石の歴史展～まちに眠る古代の姿～』2001年)

東仲ノ町の調査では、江戸時代の生活面より約40cm下で、東西に柱が3本、南北に柱が4本並んだ掘立柱の建物跡が見つかった。東西は6mで、南北は9.6mの長方形で、約58㎡の広さを持っている。柱穴が大きなことから当時の倉庫であったと考えられる。

このほか、明石市内最古の寺院である太^{たい}寺^{てら}が建設されたことが発掘調査の結果から明らかになった。

奈良時代には、人の移動、物の輸送のために全国に七道が整備されたが、大宰府と都を結ぶ古代山陽道が明石市域では、二見町福里において発掘調査から確認されている。古代山陽道は道幅が10m以上あり、沿道には約30里(16km)間隔で瓦葺の駅家が設けられていた。



古代山陽道跡(福里)
(明石市立図書館/明石郷土の記憶デジタル版)

また、東仲ノ町の調査では東西方向にのびる道の遺構も見つかっている。この道は砂州の上の小高い部分に盛土をして築かれていた。律令時代に敷かれ、都と大宰府とを結ぶ主要な道であった古代山陽道のうち須磨から明石までの

ルートについては諸説があり、一般的には崖が海に迫った海岸沿いの狭い道避け、須磨から白川峠を経て伊川谷方面へ入り、明石の北側へ出たという説が有力視されていた。東仲ノ町の発掘調査で海岸に近い地点から道状遺構が見つかったことにより、海沿いの道もあった可能性が高くなった。周辺からは奈良時代の須恵器や土師器、瓦などが出土している。

(3) 平安時代

平安時代に入ると、最澄が天台宗を、空海が真言宗を開いた。明石においても弘仁2年(811)空海が赤松山(現在の明石城址)に湖南山餘鶉楊柳寺を建立したと『月照寺縁記』に記載されている。

また、延長5年(922)に『延喜格式』ができ、これによると明石郡の式内社は小3座、大6座が確認されている。

海の航行についてみると、奈良時代の末期に行基が魚住の泊を播磨・摂津間の標準泊所の一つに設定したが、以来百年ほど経て荒廃していた泊が、天長9年(832)になって修築され、瀬戸内海を航行する人々も増えてきた。そのなかで、明石と淡路島との往還の最初の記述は『続日本紀』に見られ、承和12年(845)に淡路の石屋の浜と明石の浜との間にはじめて船と渡し守がおかれたと記載されている。

また、寛弘元年(1004)頃、紫式部が『源氏物語』をあらわしたが、『明石の巻』は明石を背景にして描かれたとされ、無量光寺傍の葛の細道、善楽寺、朝顔光明寺等はそのゆかりの地とされる。

3-3. 中世

中世には、中国から入ってきたと思われる碗や壺類が発見され、室町時代には羽釜や土鍋などが遺跡から出土しており、磁器生産が始まったと推定される。このことから、ものづくりの街・明石の由来を知ることができる。

(1) 鎌倉時代

鎌倉時代に入ると、市内で掘立柱の建物などが確認されている。奈良時代の建物跡に比べると小さな柱穴であるが、柱穴の底に石が置かれている建物跡もある。

出土遺物では、片口鉢や甕など日常雑器として用いた須恵器がある。これらは明石の魚住で盛んに焼かれていたもので、一般に魚住焼と呼ばれている。

また、この時期に中国から入ってきたと思われる白磁や青磁などの碗、皿、壺類も発掘現場から出土している。

また、明石では、鎌倉時代から城郭が築かれた。こうした中世城郭としては、魚住城、船上城があげられる。これらの城郭からは、魚住城の近くで瓦積み井戸の瓦や、船上城の城下からは本松寺の名を記した文字瓦などが出土している。



魚住焼（東仲ノ町）

（明石市立文化博物館『01 特別企画 発掘された明石の歴史展～まちに眠る古代の姿～』）

(2) 室町時代

室町時代の地層からは明石の藤江産と考えられる羽釜^{はがま}や土鍋等が数多く見つかり、14世紀から15世紀にかけてこの周辺は土器の生産地であったと考えられる。

また、室町時代は戦乱の時代が続いたが、室町時代末期の嘉吉元年（1441）に室町幕府の菅領であり、播磨の守護であった山名持豊は守護代垣屋某を入部させたことが『建内記』に、明石の船上山に城郭を構えたと『続太平記巻12』に記されている。



上級武士の屋敷から出土した陶磁器類（大明石町）

（明石市立文化博物館『01 特別企画 発掘された明石の歴史展～まちに眠る古代の姿～』2001年）

3-4. 近世

安土桃山時代になると領主高山右近が船上城の造営を始めたのをきっかけに、江戸時代には現在の地に明石城・明石城下が築かれた。また、街道の発達、新田開発、酒造業などの産業振興もあいまって、明治維新まで、城下町、街道筋、新田地区などを中心に町が発展してきた。

(1) 安土桃山時代

織田信長と羽柴秀吉（後の豊臣秀吉）が中央政権を握っていた安土桃山時代の明石では、秀吉と明石に関わる史料がみられる。天正9年（1581）には秀吉が林神社に参詣したこと（『林神社電気』）、秀吉が人丸社に新開田地30石を寄進したこと（『月照寺文書』）、秀吉が信長に歳暮として明石の干鯛1000匹、二見のたこ500匹を贈答したこと（『古事談第6本・林崎村郷土史・

明石郷土史』などの記載があり、このなかでも、明石の鯛とタコが古くから貢物として重宝されていたことが推測される。

また、天正13年(1585)には秀吉は高山右近重友を高槻から「アカシヲ」に転封させたため、領民の多くが切支丹になったとの記載が『高山右近長房伝・契利斯督記』にある。

右近は枝吉城(神戸市西区枝吉)に入り、本格的に船上城の築城に着手した。右近は約2年間、明石を治めたが、天正14年(1586)には神父ガスパル・コエリヨが秀吉に面会のため長崎から大坂に向かう途中に明石に立ち寄り、右近や小西行長、黒田孝高等と共に神父を出迎えたとの資料が残されている(『フロイスの日本史』)。しかし、天正15年(1587)に秀吉が『天主教』を禁止したことにより、高山右近は追放された。(『日本西教史・混石滴写・アントニオ・プレネスチーノの未完書簡—高山右近の研究と資料』)

(2) 江戸時代

江戸時代になり、元和5年(1619)に船上城が焼失したため、同年8月に小笠原忠政によって明石城が築かれたとされる。また、同時に城下の町割が行われた。忠政が入城の際には船上城下の民も明石城下に移ったとされる。(『古事談第6・7本』)この町割には剣豪として有名であった宮本武蔵が関与したと伝えられている。明石城には旧河道など低地部を利用して外堀が設けられ、中堀に沿った小高い土地の上には上級武士の屋敷が多く建ち並んでいた。こうした上級武士の屋敷跡からは肥前の有田でつくられた薄手の高級な焼き物などが比較的多く発掘されている。各屋敷の境には溝がめぐらされ、屋敷の出入り口には門が設けられた。建物には礎石^{そせき}をもつものと掘立柱の2種類がある。また、井戸は各屋敷地内で見つかっており、井戸枠には桶を積み重ねたものが多く認められる。現在も「山下町」や「鷹匠町」などの町名や通りの一部には城下町時代の面影が残っている。しかし、寛永8年(1631)に明石城が焼失し、以降、三の丸西部の内堀に囲まれた一郭になる居屋敷曲輪が藩主の居館となった。

寛永10年(1633)に、松平康直が信州松本から封ぜられ、寛永16年(1639)には大久保季任が、慶安2年(1649)には松平忠国が明石に転封、延宝7年(1679)には本多政利が入部、天和2年(1682)には松平直明が転封、以降、明治維新まで松平家が明石藩の藩主となった。

江戸時代には幕府は各地で街道を整備したが、明石市域では、大蔵谷と大久保、清水(長池)に宿場を設け、本陣、脇本陣、旅籠屋でにぎわった。また、西国街道など街道沿いには、今も街道道標が残されている。

この他、明石から西に向かう高砂道、太山寺に向かう太山寺道、有馬温泉につながる湯之山街道を指す鷹の道など、街道が発達した。



屋敷境の溝跡(東仲ノ町)
(明石市立文化博物館『01 特別企画 発掘された明石の歴史展～まちに眠る古代の姿～』2001年)



道標(西福寺前)
(明石郷土の記憶デジタル版)

一方、寛永16年(1629)に鳥羽部落の開拓にはじまり、その後万治3年(1660)までの21年間に松陰新田、鳥羽新田等西北部の台地が開発された。新田開発には水が不可欠であるが、明暦3年(1657)には灌漑用水に恵まれない林崎地方に明石川から用水を引いて鳥羽の野々池に貯水する工事が始まり、翌年の万治元年(1658)4月に堀割溝が完成した。その後、鳥羽新田堀割や大久保堀割が完成し、寛文11年(1671)には太山寺川から水を引いて伊川谷堀割も建設された。



林崎堀割(堀割渠記碑)
(明石郷土の記憶デジタル版)

海に目を向けると古くより、良好な漁場であった明石市の村々では、漁場の利権を巡って、林村と東二見村の間で、天正の訴訟(1586年頃)や寛永18年(1641)、宝暦11年(1761)の訴訟など度重なる争いがあった。



江井ヶ嶋酒造

一方、江戸時代には、西灘の酒造業が盛んになり、天保13年(1842)頃には領内に61軒の酒造家があって同業組合を組織し、酒蔵大行事が株仲間を統率していた。

また、播磨地方の産米は平安時代から播磨米^{よね}と呼ばれ、灘の酒米に利用される他、他国のコメと比較して優秀品として富豪の飯米として賞美され、「天守米」と呼ばれた。

明石城主であった小笠原忠真は産業の発達にも力を注ぎ、京都から陶工を招き戸田織之助にその指導を受けさせて城内で陶器を焼かせ、その後「明石焼」へと発展したという。

3-5. 近代

明治4年(1871)の廃藩置県、明治6年(1873)に廃城令が公布され、明石市は城下と共に大きく変容した。約250年間にわたって存続した明石城は、明治6年(1873)に廃城となり、外堀も明治時代の終わり頃にはすべて埋め立てられた。明治時代には、学校の創設、金融機関の創設、山陽鉄道の開通などが進み、大正8年(1919)に明石市制が施行され、現代へとつながっていく。

(1) 明治時代

明治4年(1871)、11月2日に姫路県が成立、同月9日に播磨県と改称された。播磨県は郡域が大区とされ、明石郡は第一大区となり、8つの小区がおかれた。その後、明治11年(1878)に大区、小区が廃止され、郡区一町村という区画が設定された。明石郡では市街に明石郡役所がおかれ、重要な役割を担った。さらに明治地方政治制のもと、明石町、林崎村、大久保村、魚住村、二見村が生まれた。この旧来の町村は大字や区と呼ばれ、地域運営の基礎を支える団体として現在まで重要な位置を担っている。

明石藩の中心であった明石城には、明治8年(1875)に公立伝習学校枝校(のち兵庫県明石師範学支校)が設けられた。さらに、明治14年(1881)頃に神戸区湊川神社の周辺に相生学校を建築することとなり、県は建築用材として明石城櫓の解体を始めて大きな騒動となった。その後、明石郡内の有志により、明石城址の貸下げが出願され、明治16年(1883)に公園開設の許可を得て、当初は民営とし、明治23年(1890)より郡立公園が誕生した。

しかし、明治31年(1898)皇太子殿下(大正天皇)御用地の候補として挙げられたため、公園を廃して、御料地となった。また、本丸跡には、明治19年(1886)明石神社が創建、明治29年(1896)には兵庫県立農学校が建設された。

一方、明治6年(1873)太政官布告によりキリスト教禁制が解除され、明治11年(1878)に明石組合基督教会が創立、その後、明石自由メソジスト教会、明石人丸教会などが順次創設された。

明治政府は欧米の制度や技術、文化を積極的に取り入れようとしたが、そのひとつが日本標準時の導入である。明石市は東経135度の子午線が中央標準時として決定した。しかし明石町(当時)を子午線が通過しているにも関わらず、市民がよく知らなかったことから、明治43年(1910)に明石郡の教員団が明石町内相牛町(旧)と明石郡平野村黒出県道筋に標準時子午線標識を建設した。その後、東経135度子午線測定の結果を受けて、昭和3年(1928)、新しい子午線標識が人丸山月照寺本堂前に建てられた。

近代は、交通網も飛躍的に発達した。山陽鉄道は明治21年(1888)から運転を開始し、兵庫と明石間が開通したが、明治35年(1902)に鉄道敷設法が公布され、さらに明治39年(1906)に鉄道国有法が公布されたことにより山陽鉄道は政府に買収され、山陽本線として国有化された。これに併せて、明治39年(1906)に神戸市羽坂通3丁目と明石町ノ内大明石村間に電気鉄道敷設を計画し、兵庫電気軌道株式会社が創立された。

また、明石淡路間の連絡船は明治21年(1888)に明石岩屋間を一日5往復していたが、明治27年(1894)には東浦、西浦に連絡し、明治末期には大阪兵庫行や西播磨行の航路が開かれた。

さらに、古代より瓦生産が行われていた明石では、「明石瓦」と呼ばれる瓦生産が盛んになり、明石瓦事業協同組合が発足した昭和20年代には八木界限を中心に製造業者が75社あったが、昭和40年頃、全国的な公害問題の高まりや、他産地との価格競争もあって、昭和60年(1985)には組合加盟社は8社まで減った。



子午線標識
(明治43年建立)
(明石市立天文科学館IIP)

(2) 大正時代・昭和20年まで

明治時代の発展の経緯を経て、大正8年(1919)明石市制が施行され、兵庫県下で4番目の市が誕生した。その後、昭和17年(1942)に林崎村と合併した。

市制の施行と共に、市立高等女学校・市立明石中学校の創設や上水道の敷設、県の水産試験場が建設された。さらに昭和9年（1934）には国立養糸試験場明石支場が開場するなど近代産業の礎が築かれた。

また、上ノ丸太寺地区の耕地整理、大蔵谷の土地区画整理なども進められた。

しかし、第二次世界大戦下、昭和20年（1945）の第一次空襲から第六次の空襲を受け、甚大な戦災で全市街地の約6割を焼失し、なかでも商店街や工場、事業場を失った。

一方、近代以降、「中崎公会堂」の柿落しで夏目漱石が講演したほか、太平洋戦争の末期には永井荷風が大蔵谷の西林寺で疎開するなど、文学に関わる文化も展開した。

広域幹線道路についてみると、昭和8年（1933）に神明道路が開通し、東西の物流が飛躍的に拡大した。

3-6. 現代

戦後の復興に向けて、明石市では機械器具工業隆盛に向けた歩みが進められたが、占領政策の一環としての農地改革が進められた。また、水産業についても「つくる漁業」、「栽培漁業」が推奨され、明石市内の七漁業組合でノリ等の養殖が始められた。

昭和26年（1951）には大久保町、魚住町、加古郡二見町との合併がなされ、市域が拡張し、新明石市が発足した。

戦災からの復興のためには、戦災復旧上水道事業、戦災復興土地区画整理事業、墓地移転、街路事業、公園事業なども進められた。

また、昭和40年（1965）に神戸明石道路（バイパス）が完成し、阪神地区から明石・姫路と山陰方面、淡路・四国方面への交通は所要時間約50分短縮され、神明・明姫国道の交通量は著しく緩和された。

その後、第二神明道路が昭和45年（1970）3月に完成し、昭和55年（1980）には明姫幹線が全線開通して、物流などに関わる道路交通環境は整えられたといえる。

一方、子午線の街、明石を象徴する市立天文科学館が昭和35年（1960）に竣工し、昭和36年（1961）には日本標準時制定75周年記念式典が開催され、平成22年（2010）には展示室をリニューアル、平成24年（2012）にはプラネタリウムの稼働時間が日本一となった。

交通機関についても昭和29年（1954）に明石・鳴門海峡にフェリーポートが開通し、国鉄（当時）の高架化などが進められ、昭和33年（1958）には西明石～姫路間の電化が完成、さらに山陽新幹線西明石駅が昭和47年（1972）に開業して、公共交通の利便性も向上した。

先史時代の調査では、昭和33年（1958）には林下溝海岸における学術発掘調査で『アカシゾウ』の化石が発掘された。昭和41年（1966）には大阪市立自然史博物館を中心とする調査団が中八木海岸の屏風ヶ浦粘土層からアカシゾウの一頭分の遺体を発掘した。

また、昭和8年（1931）に西八木海岸で発見、昭和23年（1948）に数十年前の人類の骨とされた「明石原人」について調査が進められた。昭和60年（1985）から化石に関する再発掘調査が開始されたが、「人骨化石」は発見できていない。このように、「アカシ」起源の解明に向けた取り組みが継続して進められている。

こうして発展を続けてきた明石市であるが、平成7年（1995）の兵庫県南部地震によって、明石城跡の櫓や石垣をはじめ、多くの被害を受けた。

このうち、明石城跡は、それまで現存していた石垣立面積約 20,000 m²のうち 942 m²が崩壊した。しかし、明石城跡は阪神淡路大震災以降、修復に 10 年を要するとされた石垣修復を着工からわずか 1 年 8 ヶ月で竣工し、「平成の天下普請」と称された。また、国指定重要建造物である 2 つの櫓についても壁の塗り直しや屋根の葺き替えが全面にわたって実施された。両櫓の修復にあたっては曳屋工法が採用され、現在の姿に整備された。



震災で崩れた二ノ丸の北辺石垣

(兵庫県立歴史博物館 HP (http://www.hyogo-c.ed.jp/~rekihaku-bo/historystation/rekihaku-db/castle/hyogo/ca_14.html))



震災で崩れた薬研堀石垣

(兵庫県立歴史博物館 HP (http://www.hyogo-c.ed.jp/~rekihaku-bo/historystation/rekihaku-db/castle/hyogo/ca_14.html))

また、平成 10 年（1998）には明石海峡大橋が開通して淡路島との往来の利便性が拡大すると共に、平成 15 年（2003）には防災センターが開館して災害への防備に努めるなど、着実な市政が進められ、平成 30 年（2018）に明石市は中核市に移行した。

令和元年（2019）は明石市制施行 100 周年の節目の年にあたり、9 月 7 日には「明石市史シンポジウム—歴史から探る明石の魅力」、11 月から 12 月にかけて「発掘された明石の至宝」をテーマとして記念企画展、講演会、シンポジウム等が開催された。

また、明石城築城 400 周年記念事業の一環として、令和元年 9 月から 10 月にかけて、明石市立文化博物館で「城と明石の 400 年—明石藩の世界 VII—」と命名した特別企画展を開催するなど、歴史文化遺産を活用した取り組みが進められている。

第2章 明石市の文化財の概要と特徴

1. 指定等文化財

明石市における指定等文化財は、平成31年（2019）4月1日現在で、国指定文化財が6件、県指定文化財が14件、市指定文化財が38件、国登録有形文化財が6件、県登録有形文化財が1件を数える。（図2-1・表2-1参照）

国指定文化財の内訳は、有形文化財として建造物2件、美術工芸品3件、記念物として史跡1件であり、国登録文化財はすべて建造物である。

県指定文化財は、有形文化財として建造物3件、美術工芸品4件、考古資料3件、民俗文化財として無形1件、記念物として史跡2件、天然記念物1件の合計14件である。

市指定文化財は、有形文化財として建造物5件、美術工芸品13件、考古資料3件、古文書1件、歴史資料3件、民俗文化財として無形5件、有形1件、記念物として史跡6件、天然記念物1件の合計38件である。

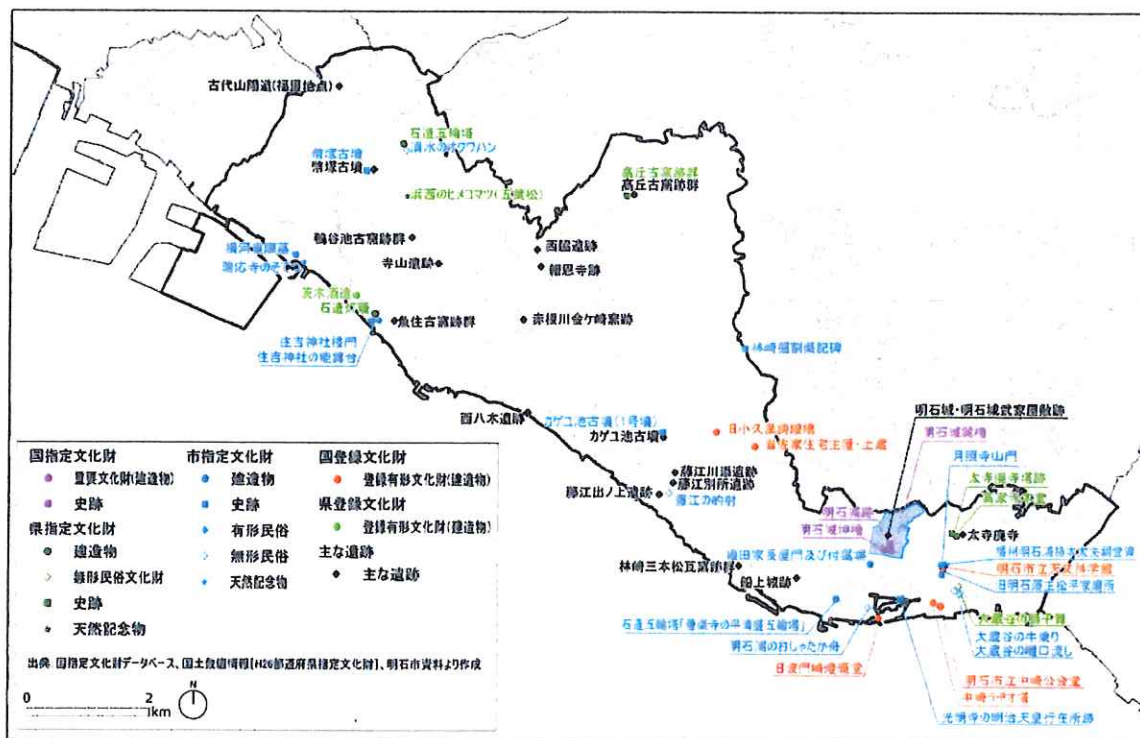


図2-1 明石市の指定文化財

なお、明石市の歴史等に関する資料や文化財を収蔵し、展示・公開、調査研究等を行う文化施設として、平成3年（1991）明石市立文化博物館が開館した。常設展では明石の歴史を8つのテーマで紹介し、200万年前に棲息したアカシゾウの骨格復元模型や明石原人の腰骨（複製）、明石ゆかりの源氏物語の紹介や江戸時代の明石焼等の焼物などが展示されている。

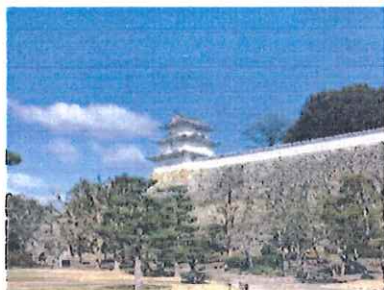
同館は市指定文化財の、明石藩主地子免許状（古文書）や明石城御殿平面図（工芸品）、藤村覃定作「地球儀」（工芸品）、緋威金小札胴丸具足獅噛前立烏帽子形張懸兜付（工芸品）、「地球儀」などを所蔵する。

表 2-1 明石市の文化財

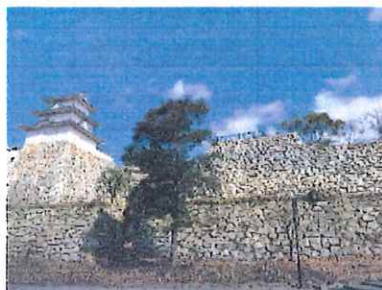
種別		名称	所在地	所有者	備考
国	建造物	明石城巽櫓	明石公園 1-27	兵庫県	1棟(三重三階櫓、本瓦葺)
国	建造物	明石城坤櫓	明石公園 1-27	兵庫県	1棟(三重三階櫓、本瓦葺) 附板札1枚、元文22年5月吉日の記がある
国	書跡	後桜町天皇宸翰短籍	人丸町 1-26	柿本神社	45葉
国	書跡	仁孝天皇宸翰及一座短籍	人丸町 1-26	柿本神社	49葉
国	書跡	桜町天皇宸翰及一座短籍	人丸町 1-26	柿本神社	
国	史跡	明石城跡	明石公園	兵庫県	273, 771. 50 m ²
県	建造物	石造燈籠	魚住町中尾 1031	住吉神社	1基
県	建造物	石造五輪塔	魚住町清水 1151	西福寺	1基
県	建造物	高家寺本堂	太寺 2-2993	高家寺	1棟
県	絵画	麻布著色孟蘭盆曼荼羅	鍛冶屋町 5-20	浜光明寺	1幅
県	絵画	神馬図絵馬	魚住町中尾 1031	住吉神社	1面
県	彫刻	木造聖観音立像	材木町 14-5	宝林寺	1軀
県	彫刻	薬師如来坐像	太寺 2-2993	高家寺	1軀
県	考古資料	鷗尾と断片	上ノ丸 2-13-1	明石市	2基
県	考古資料	藤江別所遺跡出土品	上ノ丸 2-13-1	明石市	125点(土器113、銅鏡9、銅鏃1、車輪石1、勾玉1)
県	考古資料	報恩寺跡本堂基壇一括出土瓦	上ノ丸 2-13-1	明石市	
県	無形民俗	大蔵谷の獅子舞	大蔵本町 6-10	大蔵谷獅子舞保存会	
県	史跡	高丘古窯跡群(5・6・7号窯)(8・9号窯)	大久保高丘 2603-57・94・95	明石市	4, 455 m ²
県	史跡	太寺廃寺塔跡	太寺 2-10-35	高家寺	約130 m ²
県	天然記念物	浜西のヒメコマツ	魚住町清水	石生家	1本
市	建造物	播州明石浦柿本太夫祠堂碑	人丸町 1-26	柿本神社	
市	建造物	月照寺山門	人丸町 1-29	月照寺	
市	建造物	織田家長屋門及び付属塀	大明石町 2	織田家	
市	建造物	石造五輪塔「善楽寺の平清盛五輪塔」	大観町 11-8	善楽寺	
市	建造物	住吉神社楼門	魚住町中尾 1031	住吉神社	
市	絵画	絵馬「加茂競馬の図」	魚住町中尾 1031	住吉神社	
市	絵画	絵馬「森狙仙筆猿の図」	人丸町 1-26	柿本神社	
市	絵画	三十番神像	日富美町 6-8	本立寺	
市	彫刻	木造毘沙門天及び両脇侍像	林 2-1-12	宝蔵寺	
市	彫刻	石造狛犬	人丸町 1-26	柿本神社	
市	工芸品	光明寺の和鐘	鍛冶屋町 5-20	浜港に幼児	
市	工芸品	明石城太鼓	上ノ丸 1-20-7	明石神社	
市	工芸品	明石城御殿平面図	上ノ丸 2-13-1	明石市	
市	工芸品	藤村暲定作「地球儀」	上ノ丸 2-13-1	明石市	
市	工芸品	鱧口	本町 1-16-7	柴屋町地蔵講中	
市	工芸品	緋絨金小札胴丸具足 獅嚙前立烏帽子形張懸兜	上ノ丸 2-13-1	明石市	
市	書跡	三十六歌仙絵及び和歌式紙	人丸町 1-29	月照寺	
市	書跡	柿本人麿神位・神号に関する文芸資料等及明石藩関連資料	人丸町 1-29	月照寺	
市	古文書	明石藩地子免許状	上ノ丸 2-13-1	明石市	
市	考古資料	藤江別所遺跡井戸内出土品	上ノ丸 2-13-1	明石市	
市	考古資料	林崎三本松瓦窯跡群出土瓦	上ノ丸 2-13-1	明石市	
市	考古資料	寺山古墳石室及び出土品一括	魚住町錦が丘 3	明石市	
市	歴史資料	大和型船模型	魚住町中尾 1031	住吉神社	
市	歴史資料	子午儀	人丸町 2-6	明石市	
市	歴史資料	日本標準時子午線関係資料	人丸町 2-6	明石市	

種別		名称	所在地	所有者	備考
市	無形民俗	大蔵谷の囃口流し	大蔵本町6-10	大蔵谷民俗芸能保存会	
市	無形民俗	大蔵谷の牛乗り	大蔵本町6-10	大蔵谷民俗芸能保存会	
市	無形民俗	明石浦のおしゃたか舟	材木町8-10	おしゃたか舟保存会	
市	無形民俗	藤江の的射	東藤江2-15	的射行事保存会	
市	無形民俗	清水のオクワハン	魚住町清水1377	清水村民俗行事世話人	
市	有形民俗	住吉神社の能舞台	魚住町中尾1031	住吉神社	
市	史跡	旧明石藩主松平家廟所	人丸町2-26	長寿院	
市	史跡	横河重陳墓	二見町東二見1643	観音寺	
市	史跡	林崎掘割渠記碑	鳥羽1975-1	明石掘割土地改良組合	
市	史跡	カゲユ池古墳(1号墳)	藤江2030	明石市	
市	史跡	光明寺の明治天皇行在所跡	鍛冶屋町5-20	浜光明寺	
市	史跡	幣塚古墳	清水字上野1275-1	明石市	
市	天然記念物	瑞応寺のそてつ	二見町東二見1910	瑞応寺	
国登録	建造物	岩佐家住宅主屋・土蔵	野々上3	岩佐家	1棟
国登録	建造物	明石市立天文科学館	人丸町2-6	明石市	1棟
国登録	建造物	明石市立中崎公会堂	相生町1-119-1	明石市	1棟
国登録	建造物	旧小久保跨線橋	小久保1-10	明石市	1棟
国登録	建造物	中崎遊園地ラヂオ塔	相生町1-119-5	明石市	1棟
国登録	建造物	旧波門崎燈籠堂	港町2-9地先	明石市	1基
県登録	建造物	茨木酒造	魚住町西岡1377	茨木酒造合名会社	1棟

※種別の略記は次の通りとする。国＝国指定文化財、県＝県指定文化財、市＝市指定文化財、
国登録＝国登録有形文化財 県登録＝兵庫県登録有形文化財



国指定建造物 明石城坤櫓



国指定建造物 明石城巽櫓



国指定史跡 明石城跡



県指定建造物 高家寺本堂
出典：明石市観光協会



県指定史跡 太寺廃寺塔跡
出典：明石図書館/明石郷土の記憶デジタル版



県指定無形民俗 大蔵谷の獅子舞
出典：大蔵谷獅子舞保存会HP

2. 調査によって判明した未指定の文化財

これまでの調査等（表2-2参照）で把握された未指定の歴史文化遺産は、表2-3に示すとおり、合計773件にのぼる。そのうち、地区別にみると、明石東部が289件と最も多い。また、種別を細分類で見ると、石造物が199件と最も多く、風俗慣習が114件、神社が89件、寺院が75件、その他建造物が65件、史跡が64件と続いている。

表2-2 調査等で把握された歴史文化遺産の整理に用いた主な資料一覧

No.	資料名	発行年月日	編集・発行者
1	明石市史上巻	昭和35年3月	明石市長 岡田進裕（著者 黒田義隆）
2	明石市史下巻	昭和45年11月	明石市長 岡田進裕（著者 黒田義隆）
3	あかし文化遺産	平成27年3月	明石市地域文化財普及活用事業実行委員会 明石市
4	明石の農村	平成27年3月	明石民俗文化財調査団
5	明石の漁村	平成28年3月	明石民俗文化財調査団
6	明石の宿場	平成29年3月	明石民俗文化財調査団
7	兵庫県の近代化遺産—兵庫県近代化遺産（建造物等）総合調査報告書	平成18年3月	兵庫県教育委員会
8	兵庫県の近代和風建築—兵庫県近代和風建築総合調査報告書	平成26年3月	兵庫県教育委員会
9	江井島	平成26年3月	ヘリテージ明石
10	大蔵	平成27年3月	ヘリテージ明石
11	魚住	平成28年3月	ヘリテージ明石
12	城下	平成29年3月	ヘリテージ明石
13	人丸	平成30年3月	ヘリテージ明石
14	船上・林	平成31年3月	ヘリテージ明石
15	えいがしま 歴史まちあるき	平成30年3月	江井ヶ島文化遺産冊子作成委員会 江井島まちづくり協議会
16	明石の布団太鼓	平成26年3月	明石の布団太鼓プロジェクト

表2-3 調査等で把握された歴史文化遺産一覧

種別	分類	明石東部	西明石	大久保	魚住	二見	檀敷地区	個人	不明	合計
有形文化財	建造物									
	寺院	34	9	16	8	8	0	0	0	75
	神社	43	10	18	11	7	0	0	0	89
	教会	6	0	1	0	0	0	0	0	7
	住宅	3	1	5	4	6	0	0	0	19
	石造物	82	21	39	41	13	0	1	2	199
	土木構造物	9	1	3	2	1	0	0	0	16
	その他	23	7	14	10	11	0	0	0	65
	絵画	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	彫刻	4	1	2	5	1	0	0	0	13
	工芸品	0	0	0	0	0	0	2	0	2
	書跡・典籍	5	0	1	0	0	0	3	0	9
	古文書	8	0	0	1	2	0	26	11	48
	考古資料	2	0	0	0	0	0	5	7	14
歴史資料	3	0	0	0	1	0	3	4	11	
無形文化財	工芸技術	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	装置・器具	3	0	0	0	1	1	0	0	5
民俗文化財	風俗慣習	32	28	21	15	12	3	0	3	114
	民俗技術	0	2	0	0	1	2	0	0	5
	記念物	26	8	11	15	4	0	0	0	64
記念物	名勝	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	天然記念物	3	3	2	1	1	1	1	0	12
文化的景観		2	0	1	0	0	0	0	0	3
合計		289	91	134	113	70	8	41	27	773

3. 明石市の文化財の特徴

(1) 建造物

①城関連建造物（櫓）

明石城の巽櫓と坤櫓は、いずれも国の重要建造物に指定されており、明石を代表する文化財である。元和3年（1617）に小笠原忠政（のち忠真）が松本より明石に国替えとなり明石川河口の船上城に入り、明石藩が成立した。その後、現在の地に明石城が築かれたが、明石城の象徴でもある本丸に残る巽櫓と坤櫓は元和5～6年（1619～20）に建設された。

巽櫓は三層で桁行5間（9.09m）、梁間4間（7.27m）、高さ7間1寸（12.19m）の隅櫓で、入母屋造であり、船上城から移築したものと伝えられている。

坤櫓は、3層の隅櫓で、天守台のすぐ南にあり、天主閣に代わる役割を果たしていたものと考えられる。桁行6間（10.90m）、梁間5間（9.09m）、高さ7間2尺9寸（13.60m）の入母屋造で、伏見城のものであると伝えられている。平成7年（1995）の兵庫県南部地震により大きな被害を受けたが、大規模な修復が行われ、その美しい姿がよみがえっている。

また、令和元年（2019）は明石城築城400年の節目の年になり、石垣前面の樹木の剪定などにより、儒学者兼山に命じて明石城内十景を選んだ時に生まれた雅名である「喜春城」を彷彿とさせる。

明石城跡の史跡指定地は県立明石公園に全域含まれるが、公園施設の野球場、陸上競技場などが指定区域の内側にあつて区域外となっている。

②寺院建築

指定文化財のうち、寺院建築としては、高家寺本堂が県指定、月照寺山門が市指定となっている。高家寺本堂は元和年間（1615～1623）に明石城主である小笠原忠政（のち忠真）が再建したといわれており、「高家寺文書」から、寛文4年（1664）までには建立されていることがわかっている。本堂は正面5間（9.1m）、側面5間（9.1m）で向拝を持つ寄棟づくりの建物であり、市内で最古の仏堂である。月照寺山門は小笠原忠政（のちに忠真）以来の明石藩歴代城主の居屋敷曲輪（邸宅）の切手門（正門）であり、月照寺記録からは、明治4年（1871）の廃藩置県に伴って月照寺の山門として移築されたことが確認でき、明石城の遺構として数少ない建築のひとつである。また、同山門は伏見城の薬医門であったと伝えられる。

未指定の歴史文化遺産のうち、寺院建築については、明石市史に掲載されている75件の寺院を対象に調査を実施した。対象とした寺院にアンケートを実施した結果、正徳寺本堂・山門、正覚寺鐘楼堂、慈泉寺書院、教専寺本堂・山門、龍泉寺本堂・観音堂、長光寺本堂、圓通寺本堂、編照寺薬師堂、来迎寺本堂・山門、威徳院本堂・山門・庫裏、極楽寺本堂、延命寺本堂、常德寺本堂・山門の20件が今後指定に値する価値を有する建築物であるとの回答を得た。

寺院建築の多くは建て替えが進んでいるが、アンケート調査から判明した建設後50年を経過した建築物が20件に上るため、これらの詳細についての調査を実施した上で、価値が明らかとなった寺院建築については文化財指定等の検討が必要となる。

③神社建築

指定文化財のうち、神社建築としては、市指定の住吉神社楼門ならびに能舞台があげられる。楼門は慶安元年（1648）に和坂村大工・山崎清左衛門が建立し、元禄元年（1688）に修理したとの記録が残っており、二階づくりの門は江戸時代初期の様式をよく伝えている。能舞台は市内で唯一残るもので、山門、楼門、能舞台、拝殿、本殿と一直線に並んでいる東播磨の典型的な様式を踏襲している。初代明石城主小笠原忠政（のち 忠真^{ただまね}）が建立、寄進したといわれる江戸時代初期から中期の様式を残している。

未指定の歴史文化遺産のうち、神社建築については、明石市史に掲載されている 89 件の神社を対象に調査を実施した。神社にアンケート調査を実施した結果、青龍神社本殿、林神社本殿・拝殿、天神社本殿・拝殿、柿本神社本殿・幣殿・拝殿、素盞鳴神社本殿、浜西神明神社本殿・日向堂の 11 件が今後指定に値する価値を有する建築物であるとの回答を得た。

このうち、浜西神明神社日向堂は、平成 20 年に新築されているが、第 7 代明石藩主松平日向守信之による新田開発や加役免除、官道整備などの恩恵を偲んで建立された供養塔である。現在も毎年旧暦の 7 月 22 日には供養祭や日向祭りが地域住民によって行われている。

神社建築は、本殿などが建て替えが進んでいるものもあるが、アンケート調査から判明した建設後 50 年を経過した建築物が 10 件にのぼるため、これらの詳細について調査を実施した上で、価値が明らかとなった神社建築については文化財指定等の検討が必要となる。

④教会建築

明石市史に掲載されている教会建築は 7 件で、そのうち日本基督教団明石教会は明治 11 年（1876）に米国殿堂会社が県の宣教師から受洗した 19 名の信徒をもって樽屋町に設立された明石市最初のプロテスタント教会である。昭和 20 年（1945）の空襲で会堂は焼失したが、昭和 33 年（1958）に新会堂の献堂式が行われた。

高山右近が船上城を建設したこともあり、明治の早い時期に教会が設立されたが、建築物としては、建て替えが進んでいる。

⑤住宅

指定文化財は市指定の織田家長屋門、国登録の岩佐家住宅主屋・土蔵の 2 件を数える。織田家長屋門は明石藩歴代家老、重臣屋敷を偲ぶことができる市内唯一の長屋門であり、江戸時代初期の建築である。同長屋門は船上城から移築されたといわれている。

岩佐家住宅は明治 37 年（1904）に建てられたもので、明治以降の典型的な農家の様式を示しており、現存する数少ない農家建築である。主屋は木造 2 階建で外壁を黒漆喰塗とする塗屋でむくり破風とともに重要な外観を見せている。土蔵は木造 2 階建で、外壁は白漆喰塗、屋根は本瓦葺の切妻造である。

未指定の歴史文化遺産のうち、住宅は 19 件を数え、明石市都市景観形成重要建築物に指定されている、大塩邸や卯月邸、服部邸などの大蔵谷宿場町の住宅（明石東部）、中山邸などの農家建築やト部邸などの酒造家建築（大久保）、茅葺の主屋を持つ安達邸や酒造家の原邸・藤井邸ならびに農家建築の丸尾邸（魚住）、尾上（てる予）邸や廻船問屋の増本邸、肥料問屋の

尾上（清茂）邸、橋本関雪の白沙荘、庄屋の小山邸（二見）など、明石の生業に関わる歴史文化を残す建築物である。

住宅建築は地区別にみると二見地区が6件と最も多いが、明石の歴史文化の特徴を示す住宅建築も、いまだ数少ないものの残されているため、棄損や建て替えが進む前に調査を実施すると共に、保全と活用の方向性を検討することが必要である。

⑥その他の建築物

その他の建築物としては、明石市立天文科学館、明石市立中崎公会堂などが国の登録建造物、茨木酒造が県の登録建造物となっている。明石市立天文科学館は昭和35年（1960）6月10日に開館した現存する天文科学館のなかでは日本で最初に落成した科学館である。日本標準時子午線と表示された時計塔は子午線を示す標柱としての役割を持っており、明石のランドマークとなっている。

明石市立中崎公会堂は、明治44年（1911）に明石郡に建設され、大正8年（1919）明石市となった時に市の所有となった公会堂で、木造トラス構造の平屋建である。明石市で最も古い公共建築である。

茨木酒造は昔ながらの酒蔵が残ると共に、入口横の洋館は明治の建築様式を伝えている。

これらの建築物は子午線の街・明石、夏目漱石も訪れた交流の歴史文化、明石の特徴的な生業である酒造の歴史文化を色濃く残し、明石の歴史文化の特徴を示す貴重な建築物であるといえる。

⑦石造物

石造物のうち、指定建造物としては、県指定の住吉神社石燈籠、西福寺の石造五輪塔、市指定の善楽寺石造五輪塔「善楽寺の平清盛五輪塔」、国登録の旧波門崎塔籠堂の4件を数える。

住吉神社の石燈籠は高さ193cm、花崗岩製で竿石に文和四年（1355）の刻銘があり、均整のとれた全姿と格狭間、わらび手などの細部は時代の特徴をよくあらわしている。

西福寺の石造五輪塔は高さ2m程度で、貞和二年（1346）二月時正の銘が彫られている南北朝時代の作である。この五輪塔は南北朝の動乱による犠牲者を弔う供養塔として建てられたものと伝えられている。

善楽寺の平清盛五輪塔は高さ3.36mの花崗岩で造られたもので、「平相国清盛菩提塔」と記した石柱がたっており、室町時代の特徴をよく示しており、明石の石造物としては価値が高い。

旧波門崎燈籠堂は、明石港の灯台として沖合に新灯台が建設された昭和38年（1963）まで300年以上にわたり、明石の滞標として水運の発展に寄与してきた構造物である。設置年代は日本で2番目に古く、同じ形態の石造灯台としては一番古いものであり、平成11年（1999）に海上保安庁から明石市に譲渡され、現在も海峡に面したランドマークとなっている。

未指定の歴史文化遺産に関する調査の結果、市内では石灯籠や常夜灯、五輪塔、道標などの石造物が199件確認されている。このうち、社寺のアンケート調査の結果から、青龍神社の鳥居、林神社の石灯籠、天神社の石灯籠・鳥居、観音寺石灯籠、威徳院の石灯籠、住吉神社の石灯籠・鳥居、常楽寺の石灯籠、素盞鳴神社常夜燈・手水鉢の11件が歴史的価値ある石造物で

ある。この他にも近世以前の刻銘が確認される歴史的価値ある石造物が残されており、地域毎の歴史を示す遺産であることから、その管理を継続していくことが重要である。

⑧土木構造物

明石の近代を物語る土木構造物としては、国登録の旧小久保跨線橋と中崎遊園地ラヂオ塔の2件を数える。旧小久保跨線橋は現在のJRが鹿児島線の鉄道橋として明治23年(1890)にドイツの会社に発注したトラス桁で数十年使用したものを昭和2年(1927)にそのうちの2連、長さ65mを西明石駅構内の小久保の跨線橋として再利用したものである。平成6年(1994)に役目を終えた後、そのうちの1基を西明石の上ヶ池公園に移設し、公園内の遊歩道の一部として活用されている。

ラヂオ塔は、ラジオの受信契約を増やすための販売促進の一環として全国各地で約460基のラヂオ塔が建設された。現代では全国で20数基、兵庫県内では明石と神戸にそれぞれ1基づつ残るのみである。

未指定の土木構造物としては16件を数え、漁業の盛んな明石らしく、二見港や林崎漁港などの港湾、下水道截頭卵形渠、山陽電鉄などの橋梁、疏水関連施設などがあり、明石の産業振興などを物語る歴史文化遺産である。

(2) 美術工芸品

① 絵画

指定文化財としては、県指定で浜光明寺に所蔵される麻布著色孟蘭盆会曼荼羅、住吉神社の神馬図絵馬、市指定の住吉神社の絵馬「加茂競馬の図」、柿本神社の絵馬「森狙仙筆猿の図」、本立寺の三十番神像の5件を数える。

麻布著色孟蘭盆会曼荼羅は、朝鮮からの伝来図で、幅135cm、長さ215cmの軸物で、仏や菩薩のため様々な供養物を壇上に献じ拝礼する人物が描かれている。

住吉神社の神馬図絵馬は天明4年(1784)に円山応挙の筆で江井島の市場屋庄助が奉納したものである。

市指定の住吉神社の「加茂競馬の図」は、天明8年(1788)の江戸中期の画家である石田遊汀の筆によるもので、京都の加茂競馬を描いたものである。額縁の墨書によって江井島の市場屋久五郎が奉納したことがわかる。

柿本神社の「森狙仙筆猿の図」は、墨書に「文化十一年甲戌三月」(1814)と狙仙による筆・印が捺されている。狙仙の猿のうちでも製作年次が明らかであるものは貴重である。

本立寺の三十番神像は、神仏習合の信仰で毎日交代で国家や国經典を守護するとした30柱の神々のことで、当該画像は15世紀頃の製作と推定される縦六段、横五列に三曲屏を背にした坐像形式の三十神を描き、縦91.4cm、横47.4cmの室町時代に多い目の粗い絵絹を使用した額形式をとっている。剥落退色が進んでいるが赤色系顔料は概ね保存状態が良好である。

未指定の歴史文化遺産の絵画は1件である。今後は、住吉神社や柿本神社の絵馬などの発見経緯などから、社寺を中心とした絵画に関する調査が必要である。

②彫刻

彫刻の指定文化財は、県指定の宝林寺の木造聖観音立像^{しやうかんのおんりやうぞう}、高家寺の薬師如来坐像、市指定の柿本神社石造狛犬、宝蔵寺の毘沙門天及び両脇侍像の4件を数える。

木造聖観音立像は、典型的な藤原時代末期の様式を示している寄木造で、右手は垂下、左手は屈臂^{くつび}して蓮華を持っており、定朝様式の優美さを示している。

薬師如来坐像は、白鳳時代の太寺廃寺跡に小笠原忠政によって再建された高家寺の本尊として祀られている。仏高83cmの寄木造で、典型的な藤原後期（12世紀）の様式を示している。

柿本神社の石造狛犬は台座に宝暦4年（1754）の銘があり、市内の石造狛犬の中で最も古く最大の狛犬である。また、播磨地方でも最も古いとされている。本体は砂岩製、台座は花崗岩製である。

宝蔵寺の木造毘沙門天及び両脇侍像は、鎌倉時代の様式をとどめている室町時代初期の彫刻である。寺伝によれば、応永3年（1396）閏5月2日夜、藤原左近なるものが明石沖より引き上げたものであると伝えられ、「林の毘沙門さん」として親しまれてきた像である。

未指定の歴史文化遺産の彫刻は199件で、神社の狛犬が多い。これらの神社に所蔵される石造彫刻は、銘によりその年代が明らかとなることが多く、地域の由来を知るための縁ともなる。このため、各地域で調査を実施した上で、保存と管理の継続が重要となる。

③工芸品

工芸品の指定文化財は、市指定の光明寺の和鐘^{わしゆづ}、明石城太鼓、明石城御殿平面図、藤村覃定^{たむら じゆう}「地球儀」、柴屋町地域講中の鰐口の5件を数える。

和鐘は享保14年（1729）7月15日に鑄造された袈裟状の和鐘で、胴には四天王像四駆・鳳凰・獅子を浮き彫りで表した江戸時代の傑作といえる。銘の撰文には京都浄土宗大本山知恩寺第44世西音大僧正、冶工^{ぎこう}に藤原国次^{くにつぐ}とあり、慶長以降の和鐘では数少ないものである。

明石城太鼓は築城以来、太鼓門に置かれ、時刻を知らせていたものである。胴はケヤキ造、中央部の周囲は約270cm、直径80cm、全長84cmで、内側には歴代の藩主が皮の張替修理をしたことを示す墨書銘もある。現在、明石神社が所蔵している。

明石城御殿平面図は、表御殿、奥御殿に分かれていること、廓は周囲に堀をめぐらし「くずし卍」の形をとっていること、南東に表門の切手門、北方に裏門の蓮の門を設けて厳重にかまえられてきたこと、東西216m、南北140.4m、面積28,660.5㎡の広大な規模であったことがわかり、藩主の居館の理解のために欠くことができない図面である。

「地球儀」は、弘化4年（1847）3月に藩主松平慶憲^{よしのり}の命令で藩士藤原覃定が作成したもので、本体は直径35cm、全体の高さ55cm、台の最大幅は52.5cmである。地球儀の原資料は高橋景保の「万国全図」（1804～1818）と推定される。現在、明石市立文化博物館で所蔵されている。

未指定の工芸品は2件でいずれも個人蔵である。工芸品についても、社寺などが所蔵している場合には、劣化などの恐れも懸念されるため、今後は、調査などを実施した上で、価値あるものの保存と活用の措置を検討することが必要とされる。

(3) 歴史資料

①書跡・典籍

国指定の書跡としては、月照寺所蔵の桜町天皇^{しんかみちのおよびいちざたんぎく}宸翰及一座^{しんかみちのおよびいちざたんぎく}短籙、柿本神社所蔵の後桜町天皇^{しんかみちのおよびいちざたんぎく}宸翰短籙と仁孝天皇^{しんかみちのおよびいちざたんぎく}宸翰及一座^{しんかみちのおよびいちざたんぎく}短籙の3点である。なお宸翰とは天皇自筆の文章で、短籙とは短く切った紙のことである。

市指定の書跡としては、月照寺所蔵の三十六歌仙絵及び和歌式紙、柿本神社所蔵の柿本人麿神位・神号に関する文芸資料等及明石藩関連資料の2点である。

三十六歌仙絵及び和歌式紙は、土佐広澄が宝永2年(1705)に描いたもので極彩色で表現されている。和歌は江戸時代前期の公家・学者・歌人であった飛鳥井雅章が書いたもので絵は大和絵の伝統を受け継ぎ優美である。

柿本人麿神位・神号に関する文芸資料等及明石藩関連資料は、享保8年(1723)に人丸社に「正一位柿本大明神」の神位神号が宣下され、月照寺は永大勅願寺となったが、これらの記録は当時の事情や背景を知ることができる貴重な史料である。

未指定の書跡・典籍は9件で、月照寺所蔵の肥前島原嶺良成百首和歌などが含まれる。これらの書跡などについても、劣化を防ぐための措置が必要とされる。

②古文書

古文書のうち指定文化財は、市指定の明石藩主地子免許状、1件で、明石藩主が代々、街が繁栄することをめざして町民に地租を免除した所蔵で、明石藩行政を知る上で重要な史料である。廃藩置県の後、町村制実施に伴い、明石町役場に引き継がれたものである。

未指定の古文書は48件で、大蔵谷本陣の安藤家に残された天保8年(1837)作成された「御用人宿并人別銭ニ而渡し方扣帳」などが含まれる。これらの古文書についても、劣化を防ぐための措置が必要とされる。

③考古資料

指定文化財の考古資料としては、県指定の鷗尾と断片、藤江別所遺跡出土品、報恩寺跡本堂基壇出土瓦、市指定の藤江別所遺跡井戸内出土品、林崎三本松瓦窯跡群出土瓦、寺山古墳石室及び出土品一括の6件である。

鷗尾と断片は、高丘3号窯より出土した鷗尾一対及び破片1個で、8世紀前半ごろに制作されたものと考えられる。

藤江別所遺跡からは、井戸内から古墳時代の土器と共に腕飾りの車輪石や銅鏡などの遺物が出土している。

報恩寺跡は、長らくその所在が不明であったが、平成4年(1992)の発掘調査でおびただしい数の瓦が出土し、所在が判明したものであり、瓦銘文から明徳4年(1393)に建立されたことがわかる。

市指定のうち、寺山古墳石室及び出土品一括は、古墳時代後期の横穴式石室を持つ市内唯一の古墳で、内部から須恵器杯、高坏、甕などが出土している。

未指定の考古資料としては14件で、市内の遺跡から出土した土器や石製品がある。これらの考古資料については、記録保存などにより、明石の歴史文化を示す資料として保存することが必要とされる。

(4) 民俗文化

①無形民俗

無形民俗の指定文化財としては、県指定の大蔵谷の獅子舞、市指定の大蔵谷の囃口流し、大蔵谷の牛乗り、明石浦のおしゃたか舟、藤江の的射、清水のオクワハンの6件である。

大蔵谷の獅子舞は16世紀頃に当地に伝えられ、稲爪神社の氏子により傳承されてきたものであり、三人継ぎなど芸の大胆さがその特徴である。

大蔵谷の囃口流しも、獅子舞と同様稲爪神社で謳うもので昭和45年(1970)に復活した。また、大蔵谷の牛乗りも稲爪神社の祭礼で行われ、これも昭和46年(1971)に保存会ができて復活した。

明石浦のおしゃたか舟は明石の夏の風物詩として有名であり、櫓をつけた八艘の小船を青年が「おしゃたか」と言いながら前に投げて渡るものである。

藤江の的射は毎年1月中旬に行われ、豊作と豊漁を願う民俗芸能の大祭である。

清水のオクワハン、田植えの無事終了と豊作を願う神事で、田植えの終わった水田を歩くものである。清水地区のオクワハン、水との結びつきを明確に伝える現在では珍しい慣行である。

未指定の文化財としては布団太鼓があげられる。布団太鼓は赤い三枚布団を屋根に頂いた祭礼山車で、明石市を中心に旧明石郡の神戸市垂水区、西区、北区淡河町、三木市にも類型が分布する。その名称は標準名で「太鼓台」と呼ばれる。太鼓台は、瀬戸内海と沿岸域にはほぼ全域に分布するが、明石の太鼓台の特徴は「一丁マカセ」であるが、現在、林神社に和坂地区から担ぎ出される一台しかない。また、「五枚布団」や「やや反り三枚布団」になったり、屋根の下に「狭間彫刻」が施されたりしているが、明石は、旧態の「赤い平三枚布団」、「雲板・狭間彫刻無し」の明石型の伝統を守っている。こうした地域性を色濃く残す明石市内にあって、現存する五枚布団型は大蔵八幡町の穂蓼神社のものしか残っていない。平成26年3月に発刊された「明石の布団太鼓」によると、現在も布団太鼓が担がれているのは40地区で、布団太鼓が廃絶・休止中が19地区になる。

また、無形民俗のうち、未指定の伝説、伝承、氏神講などの年中行事も数多くみられ、地域全体で114件があげられる。

年中行事のなかには、指定文化財になっている「的射」や「オクワハン」などの行事を継承している地区もあることから、これらの掘り起こし調査が必要とされる。

②有形民俗

有形民俗として指定されているのは、住吉神社の能舞台である。市内唯一の能舞台で東播磨地方の典型的な様式である山門、楼門、能舞台、拜殿、本殿が一直線に並んで建てられている。能が地方まで伝播した江戸時代の生活文化と歴史的変遷を知る史料として貴重である。舞台の構造は江戸初期から中期の様式である。

未指定の有形民俗としては、蛸壺などの漁撈用具や明石焼・朝霧焼などの陶芸技術など5件があげられ、これらの技術が残されているのも明石の特徴である。

(5) 記念物

①史跡

明石市内で史跡として指定されている文化財の最大の特徴が国指定史跡明石城跡である。現在は、県立明石公園内に櫓と石垣を残す史跡である。明石城は元和6年(1619)正月に普請が始まり、翌元和6年(1620)4月に完成した城であった。天守台の石垣は築かれたが天主閣は建てられなかった城である。

県指定の史跡は高丘古窯群(5・6・7号窯)(8・9号窯)と太寺廃寺塔跡である。

市指定史跡としては、旧明石藩主松平家廟所、横河重陳墓、林崎掘割渠記碑、カゲユ池古墳(1号墳)、光明寺の明治天皇行在所跡、幣塚古墳である。

高丘古窯群は斜面を利用した登り窯跡で7世紀から8世紀にかけて瓦や須恵器を焼いた窯業生産地である。

太寺廃寺塔跡は、三重以上の層塔があったと推定され、壮大な古代寺院であったことが出土した瓦などから明らかになっている。

市指定の明石藩主松平家廟所は明石藩主とその家族の墓59基が残されている。

横河重陳墓は地方の豪族であった横河家の墓で重陳の子孫が実績顕彰のため建立したものである。

カゲユ池古墳は6世紀の古墳で東西16m、南北10mの円墳で、藤江にある公設市場内の公園の一部となっている。

幣塚古墳は市内最大で最古の円墳で直径34m、高さ4mである。

林崎掘割渠記碑は元文4年(1739)に林崎地方6ヶ村が灌漑用水確保のため掘割を作ったことを長く子孫に伝えるために建立したものである。

光明寺の明治天皇行在所跡は、明治18年(1885)に行在所として浜光明寺の書院があてられたが、当日の調度品が庭園と共に保存され、行在所の状況が偲ばれる。

未指定の史跡は64件で、旧石器時代の西脇遺跡や藤江別所遺跡など発掘調査で明らかになった遺跡などが含まれる。

②名勝

名勝に関する文化財はない。

未指定のものでは、朝顔光明寺の境内にあり、光源氏が月見をした池として伝えられている「光源氏月見の池」がある。また、本松寺、円珠院、雲晴寺には武蔵が作ったとされる庭が残っている。

市内の商家や洋館などの庭園は調査が進んでいないため、名勝庭園掘り起こしのため、今後の調査が必要とされる。

③天然記念物

指定文化財の天然記念物は、県指定の浜西のヒメコマツ、市指定の瑞応寺のソテツの2件である。

浜西のヒメコマツは左巻捻幹をアイグロマツに接ぎ木したもので樹齢300年とされる。

瑞応寺のそてつは、雌株で寺が天正（1573～1585）頃に建立された当時よりあったものと推察されている。樹齢は400年を超える。

未指定の天然記念物は12件で、市内各地の湧水や「どっこんしょ」と呼ばれる井戸があげられる。段丘崖から染み出る湧水が明石の酒造りなどの生業の基礎となっており、保存と活用のための方策の検討が必要とされる。

（6）文化的景観

①漁村

明石市では文化的景観については未調査で重要文化的景観の選定は受けていないが、明石を代表する生業と人々の生活が一体となった景観を今に留めており、平成27年度文化遺産を活かした地域活性化事業を用いて、明石の漁村に関する調査結果をまとめた「明石の漁村―鹿ノ瀬を巡る漁業とくらし―」を刊行している。

同冊子の作成にあたっては、文献研究により明石の魚と漁について歴史的流れを把握し、各論として、林地区と二見地区の2地区を調査している。

このうち、林地区では明治18年（1886）の地図と比較すると漁業者の居住地の区割りはほとんど変わっていない。町は10軒ずつの近隣組としての隣保が構成されており、地縁による漁撈集団と祭祀集団が一致している。

また、明治30年（1897）刊行の「兵庫県漁具図解」で示された捕獲魚類は現在も林地区の主要捕獲魚類となっている。さらに、伝承を伝える「雌鹿の松」や「鹿の瀬」などの地名、松江海岸の「赤石」の碑なども残されており、林崎地区は港町の文化的景観を今に継承しているといえる。

②宿場町

大蔵谷は江戸時代に西国街道が整備された後、宿場町として発展した。宝永元年（1704）には本陣1軒、旅籠屋60軒、馬46匹、駕籠問屋2軒、駕籠仲間80人を数えたとされる。

住野文書にみる「大蔵谷御本陣旅籠屋宿割附図」と現在の地図を比較すると、裏道往来（脇道）と大蔵院などの社寺の位置は当時と同様である。

現在も大塩邸や卯月邸、服部邸などの町家が都市景観形成重要建造物に指定されており、当時の面影を残している。

また、宿場町跡一帯では、穂蓼八幡神社（越知神社）の五枚布団太鼓や稲爪神社の大蔵谷獅子舞、牛乗りなどの民俗文化財や、地藏堂や地藏盆の行事が受け継がれている。

このような町割りや町家、布団太鼓、獅子舞、地藏盆などの行事から、大蔵谷地区は宿場町の文化的景観を今に継承しているといえる。

（7）その他の文化財

文化財類型にはあてはまらないが、近代の生活・文化を示す文化遺産として巾着網記念碑がある。明石市林浦では、イワシの捕獲に古くから地引網が使われてきたが、明治20年代に

巾着網の導入が試みられ、イワシの大漁に林浦は活気づいたといわれている。それを記念する碑が、林小学校の校庭に建てられている。

また、明石市にはため池が多く、そのうち、大道池と長池は、7世紀から9世紀にかけて古代山陽道に沿って、造られたと考えられているが、確証がなく今後の調査・研究がまたれる。

寛政池は、神戸市西区岩岡町秋田に所在するが、水利権が江井島にある。この寛政池は明治26年（1893）夏の干ばつの際に寛政池の樋を抜いて江井島の水不足を解消したことから、先人の功績をたたえて記念碑が建てられ、昭和30年代までは先人の苦勞に感謝して「寛政池祭」が行われていた。

ため池の中には番号のついた池があるが、そのうち、15、16、17号池は、河川・山田川疏水事業に関係して明治末期から大正初期にかけて造られた支線の新しいため池で、明石郡魚住村（現明石市魚住町）にある。

ため池は、都市化の進展とともに、大きく変貌し、現在では、農業用水の確保、洪水調節や親水公園としての役割だけでなく、水にまつわる伝説や文化などが地域の文化遺産となっている。

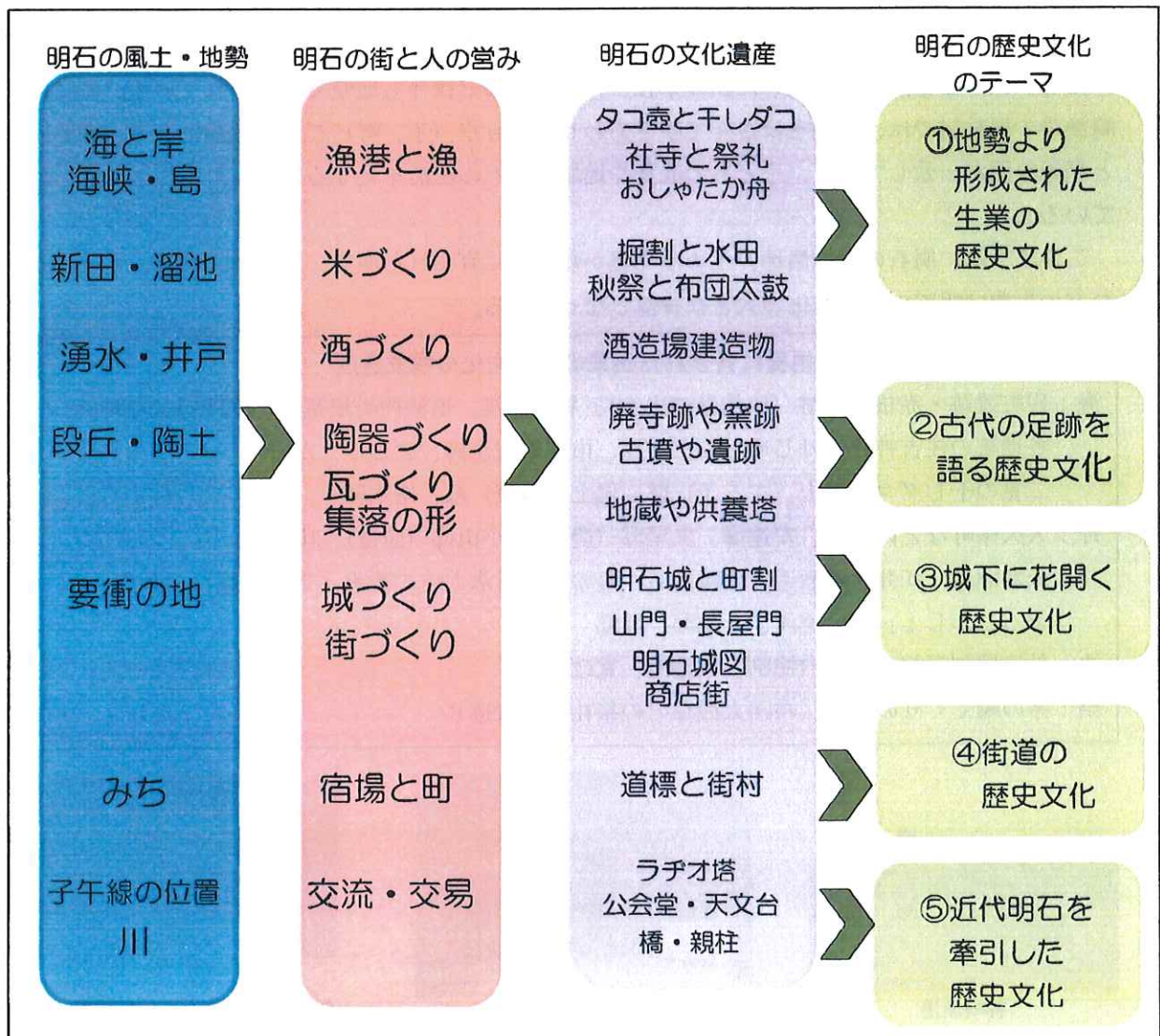
第3章 明石市の歴史文化の特徴

明石市では、海、新田や溜池などの風土および段丘などの地勢を基盤として、明石特有の街づくりやモノづくり、布団太鼓などの人の営みが長い時間をかけて蓄積されてきた。こうして時間をかけて作られてきた特徴的な街並みや生業、祭礼は、明石の文化遺産として今も継承されている。

これらの風土、地勢、街、人の営み、文化遺産で形成される明石の歴史文化の特徴は、次の図に示すように、①地勢により形成された生業の歴史文化、②古代の足跡を語る歴史文化、③城下に花開く歴史文化、④古代からの街道の歴史文化、⑤近代明石を牽引した歴史文化、の5つのテーマに導かれる。さらにこれらのテーマを統合した明石市の歴史文化の特徴は、

明石海峡を望む大地を舞台に、古代から近代まで連綿と続く
ものづくり、城づくり、街づくりに関わる町衆が築き上げてきた歴史文化

と整理される。



1. 地勢により形成された生業の歴史文化

明石は目の前に広がる海、台地に広がる農地と新田開発で築かれた溜池や掘割、段丘崖から湧き出る美しい水などによって、古くから多様で豊かな生業が育まれてきた。

海の恵みについては硯町遺跡から出土した飯蛸壺が物語っている。こうした海との関わりは、林崎漁港や二見漁港で水揚げされる魚介類の新鮮さと豊かさ、海上安全と漁業繁栄の神である神社が残る町割り、干しダコの風景などからも、古代より連綿と現在につながっている海の生業にまつわる歴史文化を感じることができる。

一方、明石市北部で生産されている「谷米」と呼ばれるコメと大久保町から魚住町一体で湧き出る「寺水」が明石の地で江戸時代以降、酒造業を発達させた。明治に入っても27軒、2万石近くの酒造りが続いており、現在も江井ヶ嶋酒造をはじめ、市内では5社の酒づくりが操業している。コメは、江戸時代以降、新田開発が盛んに行われ、大久保町などに広がる水田、掘割やため池、コメの増産に努めた様子が林崎掘割渠碑や庄内掘割、寛政池紀功碑がその歴史を語っている。また、野々上の田中家住宅や岩佐家住宅は明治期以降の典型的な農家の形式を示している。

さらに、高丘遺跡にみられるように古代から丘陵上部で窯跡が確認されている明石では、戦前までは海岸沿いに多くの瓦工場があった。

人々の暮らしに纏わる祭礼としては、無病息災を祈願する「茅の輪くぐり」神事、播磨の歴史文化を代表する布団太鼓を用いた秋の祭礼、地蔵巡りなどは今も地域で継承されている。特に林崎漁港の旧林村では、路地をはさんで顔をあわせるチョウ（丁、町）ごとの地縁による漁撈集団と祭祀集団が一致しており、子どもの成長や地域の人々の生活を見守る地蔵も町内ごとに祀られている。

このように、明石の海や農地、ため池や豊かな湧水に育まれた漁業、酒造業、農業、瓦づくりなどの生業は明石の歴史文化の大きな特徴となっている。

地勢に育まれた生業の歴史文化の構成遺産

海：硯町遺跡・赤根川遺跡（飯蛸壺の出土）、林崎漁港、旧波門崎燈籠堂、式内社岩屋神社、各地域の住吉神社をはじめとした神社、巾着網記念碑、おしゃたか舟

二見の干しダコ、尾上（てる予）邸、尾上（清茂）邸、増本邸

野：大久保町などの水田、安達邸、丸尾邸（農家）、小山邸（庄屋）、山の神

井：茨木酒造、江井ヶ嶋酒造、太陽酒造、亀の水、弘法大使の霊水、アン（庵）の井戸、

「どっこんしょ」推定場所、卜部邸、原邸

池：林崎掘割渠碑、庄内掘割、大道池、寛政池

祭：茅の輪くぐりの神事、布団太鼓などの祭礼、地蔵巡り



林崎漁港



尾上（てる予）邸

（出典：明石郷土の記憶デジタル版）



林神社茅の輪くぐりの神事

2. 古代の足跡を語る歴史文化

明石市は、市域のほとんどが明石川から加古川に広がる標高 20m前後の「いなみの台地」とよばれる中位段丘面と明石川や藤江川、谷八木川、赤根川、瀬戸川の下流域で小規模の沖積地がみられる。この平野と台地の南端部に古代の足跡を語る遺跡が分布している。

先史時代には、今から 200 万年前に生息していたとされるアカシゾウ（アケボノゾウ）やシフゾウ（シカ的一种）の化石が発見されている。

さらに、旧石器時代の遺跡である西脇遺跡や藤江川添遺跡、縄文時代の藤江出ノ上遺跡、弥生時代の上ノ丸遺跡、古墳時代の藤江別所遺跡および幣塚古墳や赤根川金ヶ崎窯跡、奈良時代の硯町遺跡や太寺廃寺跡などの発掘調査が進められ、旧石器時代のナイフ形石器や縄文時代の埋設土器、古墳時代の角杯形土器や奈良時代の飯蛸壺などが出土している。特に藤江別所遺跡からは、古墳時代の車輪石（石でつくられた腕輪、弥生時代につくられたオオツタノハガイという貝輪がモデル）、9面の銅鏡など、豪族の存在を物語る遺物が出土している。

また、明石川左岸の段丘地には奈良時代の太寺廃寺があったことが調査の結果、明らかとなっている。現在は天台宗高家寺境内の南東隅に塔跡が存在する。塔跡は兵庫県の指定文化財に指定されているが、平成 31 年（2018）11 月から塔跡の修繕工事を行い、基壇の縁や雨落ち溝のラインも明らかになっている。

加えて、海に面した明石では、和同 8 年頃（715）に編纂された「播磨国風土記」逸文に仁徳天皇の時代に明石駅の近くに生えていたクスノキで船をつくって難波まで水を運んだという話があり、明石駅の近くに港があったことが想定できる。

赤根川流域には行基が建立したとされる天平 12 年（740）建立とされる延命寺、天平 16 年（744）建立とされる長楽寺などの寺院も赤根川下流に点在しており、古代の宗教空間を彷彿させる。

このように、遺跡や古墳、遺物などは、古代に明石の地で展開した人々の豊かな営みの様子を物語っている。

古代の足跡を語る歴史文化の構成遺産

先史：アカシゾウ発掘地、「明石原人」発見地

遺跡：西脇遺跡（旧石器時代）、藤江川添遺跡（旧石器～江戸時代）、藤江出ノ上遺跡（縄文時代）、上ノ丸遺跡（弥生～古墳時代）、硯町遺跡（奈良時代）、太寺廃寺跡（奈良時代）、赤根川遺跡（奈良時代～平安時代）、太寺廃寺塔跡、瓦積の井戸（大蔵中町）

古墳：幣塚古墳（古墳時代前期）、カゲユ池古墳（古墳時代後期）、松が丘古墳（移築）

窯跡：魚住窯跡（平安時代）窯跡からの出土品（古墳時代後期～平安時代）

遺物：土器、飯蛸壺、製塩土器など



アカシゾウ発掘地
(出典：明石市観光協会)



カゲユ池古墳
(出典：明石郷土の記憶デジタル版)



行基が建立したとされる長楽寺

3. 明石城下に花開いた歴史文化

明石地域は古くより、東西交通、南北交通が交差する地域であったため、戦いの舞台となることも度重なり、城や砦が築かれた。

要衝として位置付けられてきた明石が城下町として発達するのは、近世に入ってからである。

天正13年(1585)には高山右近が船上城と城下を整備したが、街中の道が鍵型に折れていることや浄蓮寺、専修寺などの寺院が東西に並ぶように所在しており、西から攻めてくる敵を意識して備えてきた城下町であったことが今も伺える。

徳川家康の時代になると、元和3年(1617)に明石藩が設けられ、小笠原忠政が初代明石藩主となって明石城下を整備した。小笠原忠政は明石城下と港の建設に着手し、明治に入るまで、明石城の城下町として多様な文化が花開いたといえる。

現在も明石城切手門が月照寺山門として移築されている他、明石城は巽櫓と坤櫓が国指定の重要文化財としてその威容を誇り、国史跡明石城跡は、明石公園として市民に親しまれている。

また、今も残る高家寺本堂は小笠原忠政によって再建、住吉神社は忠政が建立・寄進したとされ、第8代藩主以降の松平家の廟所や明石藩歴代家老の織田家長屋門などからも、明石の城下が築き上げてきた歴史文化をみることができる。

さらに、小笠原忠政は、町の東部を商人と職人の地区、中央部を東魚町、西魚町など商業と港湾の地区、西部は樽屋町、材木町とその海岸部には回船業者や船大工などと漁民が住む地区という町割りがなされたが、その東魚町、西魚町にあたるのが現在の魚の棚商店街の原型になる。

城に近い一等地に魚町が置かれていたことから、当時から、明石では魚が重視されていたことがわかる。元文年間(1736~41)には東・西魚町で鮮魚店が56軒、塩干物店が50軒あったといわれる。このように明石海峡や播磨灘で獲れた鮮魚は、街の賑わいにつながり、その賑わいは今も明石の歴史文化を形づくっている。

明石城下に花開いた歴史文化の構成遺産

城跡：明石城跡、明石城巽櫓と坤櫓、船上城跡

藩主：旧明石藩主松平家廟所、高家寺本堂、月照寺山門、歴代藩主の菩提寺長寿院
織田家長屋門

武家との関係：住吉神社楼門、住吉神社の能舞台

城下町：鍛冶屋町の町家



住吉神社の能舞台と楼門



月照寺山門

4. 街道の歴史文化

明石地域は古代より中国大陸や朝鮮半島の文化の中継地であった九州北部と日本の政治・文化の中心地である畿内地域の間位置していることから東西交通が盛んであった。

奈良時代にはすでに全国に七道と呼ばれる幹線道路が整備されていたが、その中で都と大陸文化の玄関口である大宰府を結ぶ古代山陽道が明石市域を通過している。

古代山陽道は幅員が10m以上もあり沿道には約30里(16km)間隔で瓦葺きの駅家うまやが設けられていた。

明石では二見町福里で古代山陽道跡が確認されており、道幅は古代には14mであったが、後に9mになったと想定されるなど、時代の変化が街道の道幅にあらわれているとされる。

現在、二見町福里の稗沢池を東西に横切る堤防は、古代山陽道の痕跡であると推定されている。

さらに魚住町の長坂寺遺跡は古くより多くの瓦が出土していることが知られていたが、兵庫県立考古博物館による地中レーダー探査の結果、地下に人為的な直線区画があることがわかった。現地に残る田んぼの区画と合わせ、一辺約80mの正方位を向く方形区画が復元でき、古代山陽道の駅家「おうみのうまや 邑美駅」跡であることも明らかになってきた。

江戸時代に入ると、明石市域では、大蔵谷や大久保、清水(長池)が宿場として栄え、大蔵谷宿場筋跡、大久保本陣跡周辺、旧西国街道沿いの服部邸では街道筋の雰囲気をも今も伝えている。

また、海岸沿いでは、潮待ちや風待ちのための停泊港としての集落や漁村集落を結ぶ高砂道が現在もつながり、神戸市西区伊川谷の太山寺への参詣道である太山寺道の道標が今も金ヶ崎に遺されている。

さらに、明治時代には、明治天皇の西国街道巡幸に関連する史跡として、明石市内には、明治天皇明石行在所や明治天皇大久保御小休所が残されている。

このように古代山陽道からつながる街道の街並みや人々が往来した道筋に残る道標と共に、明石の地の街道の歴史文化を今に伝えている。

古代山陽道からつながる街道の歴史文化

道：古代山陽道跡、長坂寺遺跡、高砂道、太山寺道道標

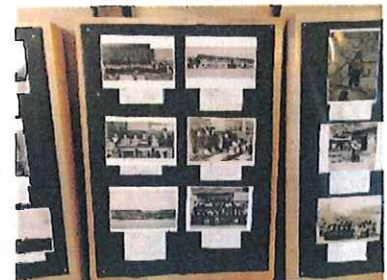
町並み：大蔵谷宿場筋跡の街並み、大久保本陣跡周辺の街並み、

建築物：服部邸(旧西国街道沿い)、大塩邸・卯月邸(旧西国街道南側)

建造物：明治天皇明石行在所、明治天皇大久保御小休所



卯月邸



大塩邸と邸内の展示

5. 近代都市明石を牽引した歴史文化

幕末から昭和 20 年代にかけて欧米の制度や技術、文化が盛んに取り入れられ、日本の近代化が進んできたとされている。

明石市の近代化の象徴が日本標準時の制度の導入である。明治 43 年（1910）には相生町に「第日本中央標準時子午線通過地識標」が建てられたが、大正 4 年（1915）に東京天文台の経度が修正され、改めて昭和 3 年（1928）に現在地に移された。その後、月照寺前には「子午線標示柱」が建てられるなど、子午線の街としての明石を象徴している。

また、明治 21 年（1888）の山陽鉄道の開通は、明石の近代を牽引した原動力となったが、大久保駅では、集落を南北に分断する位置に設置されたため、赤レンガの大久保隧道が造られ、今も「穴門」と呼ばれて親しまれている。さらに大久保駅では、取り壊された旧小久保跨線橋に付けられていた「大正 2 年横河橋梁製作所」と刻まれた鉄の支柱がプラットホームに、構造部材がロータリーの時計台の支えとして残されており、当時の技術水準の高さを今に伝えている。

近代は、また、文学などの分野でも明石が注目された。明治の文豪である夏目漱石が柿落として講演を行った中崎公会堂、太平洋戦争末期に永井荷風が東京から疎開していた大蔵谷宿場町のなかに立地する西林寺、橋本関雪ゆかりの白沙荘などは今もその姿を留めている。

明石の近代からの住宅都市としての歴史文化を今に継承している。人丸地区や太寺地区周辺は大正から昭和初期にかけて事業に成功した人たちの住宅建設が進み、昭和 2 年（1927）には明石市で初めての土地区画整理事業が進められた。現在も、昭和初期の和館の母屋に洋館風の附属屋がつけられた様式の住宅が残されている。また、大久保町には、現在は老朽化が進んでいるが、加護谷裕太郎設計の洋館、安藤家住宅も近代の明石の繁栄を物語っている。

また、江戸時代からにぎわっていた魚の棚商店街は昭和 24 年（1949）に火事で大部分が焼失し、その後、昭和 36 年（1961）にアーケードが完成して現在の魚の街・明石の歴史文化につながっている。

本町通では、大正時代に演芸場「^{みはくせい}三白亭」、昭和時代に映画館「本町日活」を経て、大衆演劇場「ほんまち三白館」が再生されている。

近代都市明石を牽引した歴史文化

子午線：子午線表示柱

道路等：大久保隧道、旧大久保跨線橋の「大正 2 年横河橋梁製作所」の支柱

建築物：中崎公会堂、西林寺、白沙荘

住宅地：人丸地区や太寺地区の住宅、洋館付き住宅、加護谷裕太郎設計の安藤家住宅

商店街：本町通三白館、魚の棚アーケード



子午線表示柱



中崎公会堂



本町通三白館

2-(2) 文化財の観光への活用に関する現状と課題について

【現状】

- 1 観光ボランティアガイドによる案内
→明石城及び明石城関連寺院、市内神社・寺院、建造物等
- 2 観光素材として、観光客（個人・団体）の受入
→酒蔵見学（茨木酒造）、明石城櫓特別見学（3～5月、9～11月の土日祝日）
- 3 観光協会HP等での情報発信
→「住吉神社能楽会」「おしゃたか舟神事」「おくわはん」「市内秋まつり」等
- 4 フィルムコミッション事業としてメディアへのPR
→明石城、住吉神社
- 5 文化財関連グッズの販売
→明石城グッズ販売（写真絵はがき、クリアファイル、説明本、てぬぐい、ペーパークラフト等）

【課題】

- 1 文化博物館において、明石城含め市内文化財に関する常設展示が少ない。現状、明石城と連動したPRが難しい。
- 2 特別展など非日常（普段していないこと）的な対応をできる施設が少ない。
- 3 現場の対応（各施設の説明書きが少なく、また人的な対応が難しいため、個人で訪れた場合、良さが伝わりにくい。）
- 4 HP等での情報発信

2-(3) 文化財の学校教育への活用に関する現状と課題について

(1) 教科・総合的な学習の時間・特別活動において、明石市指定・登録文化財を活用した学習 (文化財を取り上げた地域学習等)の実施状況

実施している	小学校	16校
	中学校	3校
実施していない	小学校	12校
	中学校	10校

(2) 活用状況

<小学校>

名称	活用場面	内容
天文科学館	4年理科	学習した内容をもとに、天文科学館でプラネタリウムを鑑賞し、学習の定着を図っている。
日本標準時子午線関係資料	3年社会	校区の様子を知るために活用している。
織田家長屋門	3年社会	校区の様子を知るために活用している。
明石浦のおしゃたか舟	4年社会	伝統的な祭りや行事の単元において、どのような由来で行事が続けられているのかを知る。
清水のオクワハン	4年社会	伝統的な祭りや行事の単元において、どのような由来で行事が続けられているのかを知る。
林崎掘割	4年社会	当時の人々の知恵や工夫、努力について知る。
ラヂオ塔	3年社会	校区の様子を知るために活用している。
柿ノ本神社	3年社会	校区の様子を知るために活用している。
明石城翼櫓	6年社会	江戸時代の幕藩体制の理解と明石城の築城を関連付けている。
大蔵谷の牛乗り	4年社会	地域の伝統的な行事を知る。
藤江の的射	4年社会	地域の伝統的な行事を知る。
浜西のヒメコマツ	2年生活	実際に見学し、地域の人々に話を聞き地域への関心を深める。
弊塚古墳	6年社会	歴史学習として活用している。
横河重陳墓	3年総合	地域の歴史や地域が大切にしてきたものを知る。
瑞応寺のそてつ	6年総合	地域の歴史について知る。

<中学校>

名称	活用場面	内容
高丘古窯跡群	2年社会	歴史学習として活用している。
日本標準時子午線関係資料	1年社会	地理学習として活用している。

(3) 学校において、文化財を活用した学習を行う上での課題について

- ・どこに、どのような文化財があるのか認識できていない。
- ・地域教材としての開発や蓄積ができていない。
- ・文化財を活用して授業化するのが難しい。
- ・資料が揃わず、学習課題の設定が難しい。
- ・なぜその場所にその文化財が存在するのかを当時の歴史と関連付けて理解できるようにすることが大切であると考えます。
- ・校区内にないものについては、移動の際の安全面や時間を考えると、活用が難しい。
- ・活用することで学校、地域の両方にメリットがないと継続していくことが難しい。
- ・中学年の地域学習だけでなく、6年の歴史において積極的に扱えるように教材を開発することが必要であるとする。
- ・自分たちのまちにある、身近なものには必ず触れさせたい。しかし、校区外だと行けないものがほとんどで、机上の学習になってしまう。実感をもって学習させるには、活動に対して何らかの助成がないと難しい。

地域学習の重要性は増しており、地域の教育力を活性化し、子どもたちの体験学習を総合的に推進することが求められているが、文化財を学校教育の場で活用するために、学校教員に対して文化財の活用に係る研修がほとんど行われていないのが現状である。研修を重ねることによって、学校が地域の文化財を地域学習の素材として活用するようになるのではないだろうか。

(4) 文化財活用についての意見、要望

- ・活用集のような資料があれば、活用の幅が広がる。
- ・教材として子ども向けの簡単な「説明入りマップ」があれば 親しみを感じ、活用しやすい。
- ・地域に存在する文化財を知らない教師が多くなっている。文化財の活用例を示し、児童や生徒が授業で文化財に出会い、理解できるという流れができるとうい。

現在の教育課程の中で行うのであれば、教科以外で時間数を確保するため生徒や保護者への説明を十分に行う必要がある。社会や地域に開かれた学校という観点からは、「まち」とともに歴史を重ねてきた文化財を継承していく担い手を育てていくことは、意義深いことである。

文化財の活用のための基礎的な知識等を、生涯学習の一環としてコミセン等を通じて地域住民に提供して、地域の文化財の活用にも携われる地域人材を育成する。そして、学校が地域の文化財の活用にあたり、その活用のために必要となる人材を要請し、人材の紹介をおこなってもらえるようなシステムを求めたい。このように、市が参加するボランティア等の様々な人材を育成・登録するシステムを構築し、文化財の活用に係るボランティア活動の活性化を図っていただければ、学校における文化財の活用が進むのではないかと。

2-(4) 文化財の保存・活用に関する諸課題について

1. 旧波門崎燈籠堂の取り扱いについて

- ・1657年（明暦3年）明石藩主松平忠国によって作られた。
- ・現存する旧灯台のうち設置年代は日本で2番目に古く、この型の石造としては日本で最古。

経緯

明治6年 灯台の明かりにガスを使用。

明治16年 灯台を改修し白ペンキ塗りとした。

昭和24年 明石市から国へ移管

昭和28年 大改修（笠部を木製からコンクリート製へ変更）

昭和38年 灯台の機能停止

平成11年 国より明石市へ移管

平成25年 国登録文化財に登録

現状

- ・突堤周辺は釣り場となっており、周辺に車が止められている。
- ・燈籠部は木造であったものをコンクリート製に替えたが、損傷が著しく鉄筋等の腐食も見られる。

⇒活用に向けての方向性が必要。

2. 船上城跡

- ・1587年、高山右近によって作られた。
- ・現在、本丸跡と推定される高台が残されているのみで、周辺近くまで宅地開発が及んでいる。
- ・高台および周辺の田地は個人所有であるため、一般人が見学として通行することもはばかれてきた。

⇒周辺でも例を見ない中世城郭である船上城を観光要素としてかつまちの魅力の一つとしてPRしていくための方策を考える必要がある。

旧波戸崎燈籠堂(明石港旧灯台)復元事業

～古の風情をいまに～

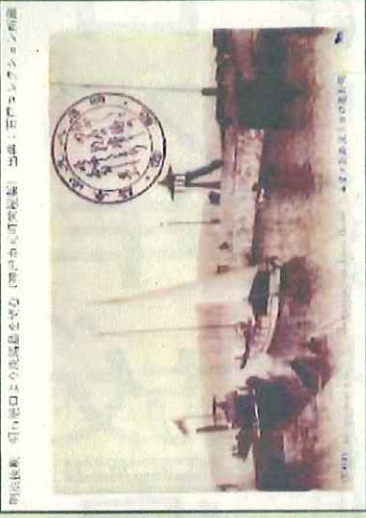
兵庫県明石市

現在の明石市の中心市街地は、再開発によりこれまで以上に多く人が行きかうようになりました。また、南の玄関口である明石港においても、永年の課題であった東外港の砂利揚場の廃止が決定し、兵庫県により魅力ある港・まちづくりが進められようとしています。西外港においては、国土交通省の直轄工事として無堤地区への築堤が進んでいるところですが、

本市の重要な取り組みである「住みたい・住み続けたいまち」「やさしいまち」「安全・安心」はさらに充実したものとなっており、ご支援、ご尽力に感謝申し上げます。

このたび、本市が所有する

登録有形文化財(建造物)「旧波戸崎燈籠堂(通称 明石港旧灯台)」につきまして、明石港が大きく姿を変えようとするなか、昔の風情漂う美しい姿に復元しその歴史を伝承いたしたく、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



明治初期、西外港より海軍艦隊の中心(神戸から明石港) 出典: 西外港の歴史と発展

明石港・旧灯台の歴史

明石港は、2代将軍徳川秀忠の命を受けた初代明石城城主小笠原忠真が、元和7年(1621年)に砂浜を掘り進めて作り出した港です。

明石港旧灯台は明石藩主松平忠国により、明暦3年(1657年)に築かれたといわれ、現存している旧灯台のうち、石造り台座形式の構造をもつものとしては最も古く、推定される築造年代も全国で2番目に古いものと判明しました。



JR-山陽 明石駅
中心市街地エリア
明石市役所
西外港
明石港
明石港旧灯台



昭和28年(1953年)には、灯籠部を木製からコンクリート製に変更する大改修が実施され現在の姿になりました。長期にわたる風雨と塩害等により老朽化が進行しており、早期の保全が必要です。



明石港旧灯台 復元イメージ

・灯籠部を木製で復元
・舗装面を乱張りにし和を強調
・灯台にスポット照明をあて、列柱など少し離れた場所からも風情を楽しめるようにします。
復元スケジュール
令和2年6月 灯籠部復元及び
周辺環境整備 着手
令和3年夏頃 完成

現代にのこる石垣の伝統技法

旧灯台の石垣は、勾配をもつ4つの面を、一石ごとに小さな台形に加工して隙間なく積み上げ「合端(あいば)合わせ」という技法で積まれています。旧灯台の価値は年月だけでなく、当時の職人の巧みな技法を現代に伝承するものでもあります。また、旧灯台の土台となっている石積み突堤についても、明石城の石垣と同じ技術である「ちぎり工法」が用いられていることが判明しました。

登録有形文化財となるまでの経緯
旧灯台は昭和38年(1963年)に灯台としての機能を停止した後、平成11年(1999年)に海上保安部から明石市に譲渡されました。平成25年(2013年)に文化審議会文化財分科会の審議・議決を経て、平成26年(2014年)4月25日付けで「旧波戸崎燈籠堂(通称 明石港旧灯台)」は登録有形文化財(建造物)となりました。



フェンスに囲まれた明石港の旧波門崎燈籠堂。貴重な文化財ながら活用は進まず、劣化も目立ち始めた＝明石市港町

明石の灯台 20年放置

旧波門崎燈籠堂

所有は市、港管理は県はさまで

日本最古の石造り灯台で、国の有形文化財にも登録されている明石港の「旧波門崎燈籠堂」が観光資源化されず、放置されている。灯台は明石市が所有するが、明石港の管理は兵庫県のため、一体的な整備ができていないのが原因だ。現状に危機感を抱き、「明石港旧灯台を見守る会」を発足した地元有志らは「責任を押しつけ合わず、誰もが訪れやすい観光スポットとして整備してほしい」と訴える。(横浦美智)

旧灯台は江戸時代の1657(明暦3)年、5代明石藩主松平忠國が建てたとされ、明石の水運と商工業の発展に大きく貢献した。映画監督の菅原謙さんがアニメ「崖の上のポニョ」の構想を練る上でヒントにした。

市民有志「整備し観光スポットに」

たともされ、景観訴訟で埋め立て工事が差し止められた瀬の浦(広島県福山市)の常夜灯よりも200年ほど古い。

1963年、沖合に新しい灯台ができたため旧灯台は役割を終えた。所有権は国にあったが、港の歴史を示すシンボルとして県と市が譲渡を働き掛け、99年に明石市に譲られた。

明石港を管理する県加古川土木事務所は「貴重な文化財である」とは認識しているが、灯台の管理は明石市として、対応は周辺の違法駐車対策などにとどまる。



まずは劣化食い止めに

神戸芸術工科大学環境デザイン学科の山之内誠教授(日本建築史・文化財保存論)の話。17世紀に建てられた灯台で現存するのは国内に数件しかない。埋め立てが進み周辺から離れてしまった灯台が多い中、今も明石港の玄関口にある灯台は明石城とともに歴史を刻んだ貴重な文化財。まずは灯台の劣化を食い止め、取り囲むフェンスを外すのが望ましい。かさ部分に再び明かりをともすなど、当時の雰囲気再現すれば、観光スポットとしての存在感も増すだろう。

一方、明石市も「重要性は理解している」としながら、多い日には20台近くに取り囲まれることも。粗大ごみなどが放置されることもあった。明石港エリアでは県が対岸の砂利揚げ場を管轄する。発着予定しており、「県から具体的な動きが出てくれれば、旧灯台が多くの人に親しまれる場所になる」と期待を寄せた。

旧灯台は現在、明石市が設置したフェンスに取り囲まれているが、両者が活用問題に取り組み西谷寛さん(63)「明石市朝霧東町1丁目」は「2年間、何度も改善を求めてきたが、行政が動く気配がなく残念。市民でも知らない人が多く、日本の宝ともいえる灯台が放置されている姿を見るのはつらい」と訴える。

